

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

I 資産総額	4,266,263,852	円
内 基本財産	3,237,443,958	円
運用財産	1,028,819,894	円
収益事業用財産	0	円
II 負債総額	769,524,629	円
III 純 資 産	3,496,739,223	円

区 分		金 額	
資産額			
1 基本財産			
土 地	110,816.00	m ²	80,527,265 円
建 物	45,917.75	m ²	2,376,624,109 円
構 築 物	114	件	14,345,605 円
教具・校具・備品	10,793	点	69,247,224 円
管 理 用機器備品	265	点	8,054,063 円
図 書	206,019	冊・点	668,135,469 円
車 輜	7	台	20,510,223 円
2 運用財産			
現 金 預 金			881,135,721 円
そ の 他			147,684,173 円
3 収益事業用財産			
			0 円
資 産 総 額			4,266,263,852 円
負債額			
1 固定負債			
長 期 借 入 金			0 円
そ の 他			238,488,343 円
2 流動負債			
短 期 借 入 金			0 円
そ の 他			531,036,286 円
負 債 総 額			769,524,629 円
純 資 産（資産総額－負債総額）			3,496,739,223 円

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	3,252,659,241	3,308,875,334	△ 56,216,093
有形 固定 資産	3,237,443,958	3,298,076,009	△ 60,632,051
土 地	80,527,265	80,527,265	0
建 物	2,376,624,109	2,455,673,578	△ 79,049,469
構 築 物	14,345,605	11,687,842	2,657,763
教育研究用機器備品	69,247,224	52,242,583	17,004,641
管理用機器備品	8,054,063	6,938,354	1,115,709
図 書	668,135,469	663,438,112	4,697,357
車 輦	20,510,223	27,568,275	△ 7,058,052
特 定 資 産	0	0	0
その他の固定資産	15,215,283	10,799,325	4,415,958
電 話 加 入 権	1,483,008	1,483,008	0
施 設 利 用 権	636,934	738,951	△ 102,017
教育研究用施設利用権	2,835,353	3,283,041	△ 447,688
長 期 貸 付 金	2,926,280	4,287,580	△ 1,361,300
出 資 金	80,000	80,000	0
長 期 前 払 金	7,253,708	926,745	6,326,963
流動資産	1,013,604,611	938,655,802	74,948,809
現 金 預 金	881,135,721	855,625,795	25,509,926
未 収 入 金	125,621,558	79,163,816	46,457,742
前 払 金	6,708,862	3,732,381	2,976,481
立 替 金	138,470	133,810	4,660
預 け 金	0	0	0
資産の部合計	4,266,263,852	4,247,531,136	18,732,716
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	238,488,343	222,564,669	15,923,674
退職給与引当金	204,654,867	189,189,701	15,465,166
長 期 未 払 金	33,833,476	33,374,968	458,508
流動負債	531,036,286	479,346,038	51,690,248
未 払 金	76,193,224	34,132,861	42,060,363
前 受 金	419,004,538	408,107,070	10,897,468
預 り 金	35,838,524	37,106,107	△ 1,267,583
負債の部合計	769,524,629	701,910,707	67,613,922
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	8,068,014,764	8,050,098,578	17,916,186
第1号 基本金	7,976,014,764	7,958,098,578	17,916,186
第4号 基本金	92,000,000	92,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,571,275,541	△ 4,504,478,149	△ 66,797,392
翌年度繰越収支差額	△ 4,571,275,541	△ 4,504,478,149	△ 66,797,392
純資産の部合計	3,496,739,223	3,545,620,429	△ 48,881,206
負債及び純資産の部合計	4,266,263,852	4,247,531,136	18,732,716

資金収支計算書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	708,295,000	702,930,900	5,364,100
手数料収入	14,020,000	14,099,872	△ 79,872
寄付金収入	14,300,000	15,408,500	△ 1,108,500
補助金収入	191,795,000	191,795,461	△ 461
国庫補助金収入	190,725,000	190,725,000	0
地方公共団体補助金収入	1,070,000	1,070,461	△ 461
資産売却収入	100,000,000	100,000,000	0
付随事業・収益事業収入	166,878,000	178,778,300	△ 11,900,300
受取利息・配当金収入	432,000	434,562	△ 2,562
雑収入	62,304,000	62,495,214	△ 191,214
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	382,429,000	419,004,538	△ 36,575,538
その他の収入	197,251,000	214,244,328	△ 16,993,328
資金収入調整勘定	△ 478,835,000	△ 487,191,192	8,356,192
前年度繰越支払資金	855,626,000	855,625,795	
収入の部合計	2,214,495,000	2,267,626,278	△ 53,131,483
支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	470,999,000	462,112,153	8,886,847
教育研究経費支出	344,114,000	338,535,253	5,578,747
管理経費支出	257,877,000	266,135,132	△ 8,258,132
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	26,748,000	28,216,792	△ 1,468,792
設備関係支出	43,020,000	42,839,763	180,237
資産運用支出	100,338,000	100,338,000	0
その他の支出	192,656,000	215,545,269	△ 22,889,269
資金支出調整勘定	△ 69,345,000	△ 67,231,805	△ 2,113,195
翌年度繰越支払資金	848,088,000	881,135,721	△ 33,047,721
支出の部合計	2,214,495,000	2,267,626,278	△ 53,131,278

活動区分資金収支計算書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位 円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	702,930,900
	手数料収入	14,099,872
	特別寄付金収入	6,927,500
	一般寄付金収入	8,481,000
	経常費等補助金収入	191,795,461
	付随事業収入	178,778,300
	雑収入	53,557,072
	教育活動資金収入計	1,156,570,105
	支出	
	人件費支出	462,112,153
	教育研究経費支出	338,535,253
	管理経費支出	264,870,091
	教育活動資金支出計	1,065,517,497
施設整備等活動による資金収支	差引	91,052,608
	調整勘定等	△ 4,267,830
	教育活動資金収支差額	86,784,778
	科 目	金 額
	収入	
	施設設備寄付金収入	0
	施設設備補助金収入	0
	施設設備売却収入	0
	施設整備等活動資金収入計	0
	支出	
	施設関係支出	28,216,792
	設備関係支出	42,839,763
	施設整備等活動資金支出計	71,056,555
小計	差引	△ 71,056,555
	調整勘定等	8,249,946
	施設整備等活動資金収支差額	△ 62,806,609
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	23,978,169

科 目		金 額
その他の活動による資金収支	収入	
	借入金等収入	0
	有価証券売却収入	0
	有価証券償還収入	100,000,000
	長期貸付金回収収入	1,361,300
	長期前払金戻入収入	2,999,233
	預り金受入収入	155,330,786
	立替金回収収入	142,670
	仮払金回収収入	8,718,476
	預け金回収収入	13,065,483
	小計	281,617,948
	受取利息・配当金収入	434,562
	過年度修正収入	8,938,142
	その他の活動資金収入計	290,990,652
	支出	
	借入金等返済支出	0
	有価証券購入支出	100,338,000
	預り金支払支出	156,598,369
	立替金支払支出	147,330
	仮払金支払支出	8,718,476
	預け金支払支出	13,065,483
	長期前払金支払支出	9,326,196
	小計	288,193,854
	借入金等利息支出	0
	過年度修正支出	1,265,041
	その他の活動資金支出計	289,458,895
	差引	1,531,757
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	1,531,757
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		25,509,926
前年度繰越支払資金		855,625,795
翌年度繰越支払資金		881,135,721

事業活動収支計算書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動	収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異			
			学生生徒等納付金	708,295,000	702,930,900	5,364,100			
			手数料	14,020,000	14,099,872	△ 79,872			
			寄付金	14,300,000	15,408,500	△ 1,108,500			
			経常費等補助金	191,795,000	191,795,461	△ 461			
			国庫補助金	190,725,000	190,725,000	0			
			地方公共団体補助金	1,070,000	1,070,461	△ 461			
			付随事業収入	166,878,000	178,778,300	△ 11,900,300			
			雑収入	53,104,000	53,557,072	△ 453,072			
			教育活動収入計	1,148,392,000	1,156,570,105	△ 8,178,105			
	事業活動	支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異			
			人件費	467,839,000	458,951,880	8,887,120			
			教育研究経費	466,656,000	452,278,116	14,377,884			
			管理経費	276,672,000	285,270,066	△ 8,598,066			
			徴収不能額等	5,000,000	0	5,000,000			
			教育活動支出計	1,216,167,000	1,196,500,062	19,666,938			
教育活動収支差額				△ 67,775,000	△ 39,929,957	△ 27,845,043			
教育活動外収支	事業活動	収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異			
			受取利息・配当金	432,000	434,562	△ 2,562			
			その他の教育活動外収入	0	0	0			
			教育活動外収入計	432,000	434,562	△ 2,562			
	事業活動	支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異			
			借入金等利息	0	0	0			
			その他の教育活動外支出	0	0	0			
			教育活動外支出計	0	0	0			
			教育活動外収支差額				432,000	434,562	△ 2,562
			経常収支差額				△ 67,343,000	△ 39,495,395	△ 27,847,605
特別収支	事業活動	収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異			
			資産売却差額	0	0	0			
			その他の特別収入	10,968,000	10,850,290	117,710			
			特別収入計	10,968,000	10,850,290	117,710			
	事業活動	支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異			
			資産処分差額	346,000	345,621	379			
			その他の特別支出	19,925,000	19,890,480	34,520			
			特別支出計	20,271,000	20,236,101	34,899			
			特別収支差額				△ 9,303,000	△ 9,385,811	82,811
〔予 備 費〕				(0) 0		0			
基本金組入前当年度収支差額				△ 76,646,000	△ 48,881,206	△ 27,764,794			
基本金組入額合計				△ 7,798,000	△ 17,916,186	10,118,186			
当年度収支差額				△ 84,444,000	△ 66,797,392	△ 17,646,608			
前年度繰越収支差額				△ 4,504,478,000	△ 4,504,478,149	149			
基本金取崩額				0	0	0			
翌年度繰越収支差額				△ 4,588,922,000	△ 4,571,275,541	△ 17,646,459			

(参考)

事業活動収入計	1,159,792,000	1,167,854,957	△ 8,062,957
事業活動支出計	1,236,438,000	1,216,736,163	19,701,837

平成30年度事業報告書

I 法人の概要

1. 建学の精神ほか

《建学の精神》

本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。

この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。

《大学の使命》

富士大学の使命は、次の3つである。

- (1) 地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。
- (2) 建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。
- (3) 生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

《大学の目的》

富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し、人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

《大学院の目的》

富士大学大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

《教育目的》

〔経済学部〕

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

- (1) 専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材
(地球的・国際的視野の涵養)
- (2) 実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材
(創造的・実践的知性の開発)
- (3) 地域社会に貢献できる人材
(自発的・奉仕的精神の体得)

・経済学科

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

・経営法学科

(平成30年度まで)

経営学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、会計、情報処理など幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

(平成31年4月1日以降)

経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、情報処理など幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

・経営情報学科（平成31年3月21日廃止）

経営学・会計学の専門知識とともに、必要な情報処理能力を兼ね備え、様々な情報を収集・分析し、経営上の問題を解決する能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

・教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

・キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞（社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力）を備えた人材を育成することを教育目的とする。

〔大学院〕

広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要の高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目標とする。

(1) 高度に専門的な知識を有する実務者

(2) 公的資格を有する専門職業人

(3) 研究者として専門研究に従事しうる人材

《卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針および入学者受入れの方針》
〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

〔経済学部〕

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与しま

す。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

・経済学科

(知識)

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)
- ② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)

(技能)

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 英語または他の外国語で、経済、ビジネス、異文化、地域、環境等に関する文章等を読んで／聞いて理解し、自分の考えを書く／話すことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

・経営法学科

(知識)

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)
- ② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学(スポーツ経営学を含む)、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)

(技能)

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 英語または他の外国語で、経済、ビジネス、異文化、地域、環境等に関する文章等を読んで／聞いて理解し、自分の考えを書く／話すことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

〔大学院〕（課程修了認定・学位授与の方針）

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

- (1) 修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
- (2) 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
- (3) 修士論文（または認められた特定課題についての研究成果）の審査に合格したこと

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

〔経済学部〕

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成し、教育目的を達成するため、以下のような教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

・経済学科

(教育内容)

- ① 「教養科目」群を「文化の受容と伝達」、「現代社会の基本構造」、「現代科学と環境」、「体育」の4領域に分けて開講し、人類の文化、社会、自然に関する知識の理解を図るとともに、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ② 「教養演習」（1年次の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ③ 1年生全員が「日本語の世界」を履修し、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ④ 「外国語科目」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ⑤ 「情報処理科目」群の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑥ 「キャリア系科目」により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑦ 2年次から「国際経済コース」、「地域政策コース」、「総合政策コース」に分けて教育課程を編成し、学科の教育目的に基づき、基礎から応用へと段階的・体系的に「専門科目」の学修を進められるようにします。
- ⑧ 地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成するという本学の使命に基づき、「地域定住人材育成プログラム」を開設し、地域・環境に関する理解を深めます。
- ⑨ 「専門演習Ⅱ」（4年次の少人数ゼミ）で、卒業論文の作成を必須とします。

(教育方法)

- ⑩ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、

ICT等の効果的な活用を図ります。

- ⑪ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑫ 「地域定住人材育成プログラム」の一部の科目で、地域に密着した問題解決型の授業を行います。
- ⑬ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑭ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑮ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（教育評価）

- ⑯ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果の達成状況を点検・評価します。
- ⑰ 2年次終了時にアセスメント・テストを実施し、専門知識の修得状況を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準（ルーブリック）に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

・経営法学科

（教育内容）

- ① 「教養科目」群を「文化の受容と伝達」、「現代社会の基本構造」、「現代科学と環境」、「体育」の4領域に分けて開講し、人類の文化、社会、自然に関する知識の理解を図るとともに、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ② 「教養演習」（1年次の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ③ 1年生全員が「日本語の世界」を履修し、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ④ 「外国語科目」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ⑤ 「情報処理科目」群の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑥ 「キャリア系科目」により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑦ 2年次から「経営・商学コース」、「法学コース」、「スポーツ経営コース」に分けて教育課程を編成し、学科の教育目的に基づき、基礎から応用へと段階的・体系的に「専門科目」の学修を進められるようにします。
- ⑧ 地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成するという本学の使命に基づき、「地域定住人材育成プログラム」を開設し、地域・環境に関する理解を深めます。
- ⑨ 「専門演習Ⅱ」（4年次の少人数ゼミ）で、卒業論文の作成を必須とします。

（教育方法）

- ⑩ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑪ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。

- ⑫ 「地域定住人材育成プログラム」の一部の科目で、地域に密着した問題解決型の授業を行います。
- ⑬ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑭ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑮ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

〔教育評価〕

- ⑯ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果の達成状況を点検・評価します。
- ⑰ 2年次終了時にアセスメント・テストを実施し、専門知識の修得状況を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準（ルーブリック）に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

〔大学院〕

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

〈 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 〉

〔経済学部〕

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

・経済学科

経経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- (2) 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- (3) 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

・経営法学科

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- （１） 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- （２） 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- （３） 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

〔大学院〕

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。

- （１） 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
（社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。）
- （２） 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

2. 学校法人の沿革

昭和 4年	5月	財団法人京王商業学校設置、京王商業学校を開設
昭和23年	8月	学制改革により法人名を財団法人京王学園、学校名を京王高等学校に改称
昭和26年	2月	私立学校法施行により学校法人京王学園に改称
昭和38年	8月	岩手県花巻市（現在地）に大学用地買収
昭和40年	1月	奥州大学設置 認可（経済学部 経済学科 入学定員100人）
昭和40年	4月	学校法人京王学園 奥州大学 開学
昭和42年	7月	文部大臣委嘱 司書及び司書補の講習 開始
昭和44年	11月	法人名を学校法人奥州大学に改称
昭和51年	4月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
昭和61年	12月	入学定員増 認可（経済学部 経済学科 100人→150人）
平成元年	12月	期間を付した入学定員増 認可（75人、平成11年3月31日）
平成 3年	12月	期間を付した入学定員増 認可（75人、平成12年3月31日）
平成 9年	12月	経済学部 経営法学科 設置認可 （入学定員200人、3年次編入学定員20人）
平成10年	4月	経済学部 経営法学科 開設
平成11年	7月	期間を付した入学定員増の廃止に伴う恒常的入学定員増 認可 （経済学部 経済学科 150人→225人） 平成12年度から平成16年度までの期間を付した入学定員増 認可
平成14年	12月	大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻（修士課程） 設置認可（入学定員25人）
平成14年	12月	経済学部 経営情報学科 設置認可 （入学定員100人、3年次編入学定員10人） 経済学部 経営法学科 入学定員の減少 認可 （入学定員200人→100人、3年次編入学定員20人→10人）
平成15年	4月	大学院 経済・経営システム研究科 開設 経済学部 経営情報学科 開設
平成17年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 （経済学科225人→150人、経営法学科100人→75人、 経営情報学科100人→75人）
平成21年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 （経済学科150人→110人、経営法学科75人→110人、 経営情報学科75人→50人）
平成28年	4月	経済学部 経営情報学科 募集停止 経済学部 経済学科・経営法学科 入学定員変更 （経済学科110人→70人、経営法学科110人→120人）
平成31年	3月	経済学部 経営情報学科 廃止

3. 設置する学校・学部・学科等

学校法人富士大学が設置する学校・学部・学科は、次のとおりです。

富士大学 大学院 経済・経営システム研究科
 経済学部 経済学科
 経営法学科

4. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 入学定員、収容定員（平成30年度）

		入学定員	収容定員
大学院	経済・経営システム研究科	25人	50人
経済学部	経済学科	70人	320人
	経営法学科	120人	470人
	経営情報学科	0人	50人

(2) 学生数の状況（平成30年5月1日現在）

		1年次		2年次		合 計
大学院	経済・経営システム研究科	10人		16人		26人
		1年次	2年次	3年次	4年次	合 計
経済学部	経済学科	61人	49人	29人	29人	168人
	経営法学科	135人	138人	111人	128人	512人
	経営情報学科	0人	0人	0人	4人	4人
	合 計	196人	187人	140人	161人	684人

〔参考〕

(1) 入学定員、収容定員（2019年度）

		入学定員	収容定員
大学院	経済・経営システム研究科	25人	50人
経済学部	経済学科	70人	280人
	経営法学科	120人	480人

(2) 学生数の状況（令和元年5月1日現在）

		1年次		2年次		合 計
大学院	経済・経営システム研究科	7人		12人		19人
		1年次	2年次	3年次	4年次	合 計
経済学部	経済学科	53人	60人	51人	32人	196人
	経営法学科	133人	131人	133人	119人	516人
	合 計	186人	191人	184人	151人	712人

5. 役員の概要（平成31年3月31日現在）

定員数 理事 11～13名 監事 2名

理事・監事の区別	職名又は担当職務	氏名	常勤・非常勤の別	現職	就任年月日	備考
理事	理事長 財務担当	青木 繁	常勤	法人部長、富士大学教授	H11.3.13	理事長就任 H22.11.1
理事	学長 校務統括 担当	岡田 秀二	常勤	富士大学学長、教授、 大学院教授	H27.11.1	
理事		佐藤 雄一郎	非常勤	税理士法人大手門会計 会長 不動産鑑定士、税理士	H9.4.9	
理事		佐藤 良介	非常勤	㈱東華商会 代表取締役社長 花巻商工会議所 副会頭 富士大学後援会 理事	H26.3.21	
理事	教育関係 事項 担当	筑後 勝彦	常勤	富士大学副学長、教授、 IRセンター長	H23.2.14	
理事		関 實	非常勤	関司法行政事務所 所長 (学)日本産業専門学校 理事	H14.5.25	
理事		伊藤 彬	非常勤	職業訓練法人北上情報処理学園 理事長、(学)北上学園 理事 (前北上市長)	H27.4.9	
理事		中村 好雄	非常勤	㈱アジテック 代表取締役会長、 (学)北上学園 理事	H27.4.9	
理事	渉外担当	佐々木 安廣	常勤	富士大学教授、ハラスメント 防止委員長	H21.4.9	
理事	研究・社会 貢献 担当	中村 良則	常勤	富士大学副学長、教授、 異文化交流センター長	H28.5.21	
理事	施設・設備 担当	高橋 吉恵	常勤	富士大学 総務・統括部長	H25.3.20	
監事		奥山 隆	非常勤	㈱おくやま 代表取締役会長、 富士大学後援会 理事	H28.9.21	
監事		赤沼 豊明	非常勤	㈱赤沼商店 代表取締役社長、 富士大学後援会 会長	H28.12.21	

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

理事	宮澤 啓祐	平成31年3月23日 死亡により退任
----	-------	--------------------

平成31年3月31日から平成30年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況

理事	佐々木 史昭	非常勤	㈱中央コーポレーション 代表取締役社長 ㈱中央石油 代表取締役社長 花巻商工会議所 副会頭	令和元年5月8日 就任
理事	根田 孝広	非常勤	㈱AD.MAX 代表取締役社長 富士大学校友会 会長	令和元年5月8日 就任

6. 評議員の概要（平成31年3月31日現在）

定員数 27名

氏 名	主 な 現 職 等
岡田 秀二	富士大学学長、教授、大学院教授、地域連携推進センター長
佐々木 安廣	富士大学教授、ハラスメント防止委員長
高橋 秀憲	富士大学教授、学生相談室長
筑後 勝彦	富士大学副学長、教授、IRセンター長
吉田 信一	富士大学教授、大学院教授
影山 一男	富士大学教授、経済学科長
竹村 修一郎	富士大学教授、経営法学科長、FD委員長
高橋 セイ子	富士大学 総務・統括部 参事役（経理担当）
佐藤 光一	富士大学 総合企画部長、経営方針企画・立案連絡調整委員長
木村 裕子	富士大学 総務・統括部 経理課長
田中 博	富士大学 学生部長代理
高橋 智子	(株)高民商店 取締役
伊藤 今子	伊藤今子税理士事務所 所長
小山内 章誠	岩手標識(株) 代表取締役
松田 圭二	岩手高等学校 教諭
根田 孝広	(株)AD.MAX 代表取締役、富士大学校友会長
青木 繁	(学)富士大学 理事長、法人部長、富士大学教授
佐藤 雄一郎	税理士法人大手門会計 会長、不動産鑑定士、税理士
佐藤 良介	(株)東華商会 代表取締役社長、富士大学後援会 理事
関 實	関司法行政事務所 所長
小原 寛	(株)みちのくジャパン 代表取締役
伊藤 純子	(株)伊藤染工場 代表取締役、富士大学後援会 副会長
中村 良則	富士大学副学長、教授、異文化交流センター長
馬上 達幸	富士大学教授、スポーツ振興アカデミー長
佐々木 修一	富士大学教授、入試部長
井手 俊一	富士大学 事務局長
高橋 吉恵	富士大学 総務・統括部長

平成31年3月31日から平成30年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況
[退任]

吉田 信一	平成31年3月31日（富士大学教員）退職により退任
-------	---------------------------

[就任]

鈴木 健	富士大学教授、附属地域経済文化研究所長	平成31年4月1日 就任
------	---------------------	--------------

7. 教職員の概要（平成30年5月1日現在）

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	27	1	28
客員教授（大学院）	(3)		(3)
准 教 授	6		6
講 師	5	1	6
助 教			
合 計	39 (3)	2	41 (3)

- （注） 1. 年度末は退職者及び新年度採用者のいずれもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。
2. 客員教授（大学院）は、本学の審査を経て選任され、本学大学院で、大学院生の教育および研究指導を行っている教員です。（ ）内の数字は、外書です。

〈職員数〉	男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事 務 組 織	事務局長	1	1	
	コンプライアンス・内部監査室	1	1	
	総合企画部	1 (2)	1 (2)	
	総務・統括部	6 (2)	3	9 (2) 1 (1)
	総務・統括部 経理課		3	3
	広報部	1	(1)	1 (1) 1
	教務部	2	2	4 1
	学生部	3	3	6 1
	キャリアセンター	2 (1)	1	3 (1) 1
	入試部	2	2	4 1
	図書館	(1)	1 (1)	1 (2) 1
全 学 組 織 （教職協働組織）	IRセンター	1 (2)	1 (2)	2 (4) 3 (4)
	地域連携推進センター	1 (6)		1 (6) 8 (4)
	スポーツ振興アカデミー	2 (2)		2 (2) 6 (4)
	異文化交流センター	1		1 6 (5)
合 計	24 (16)	16 (4)	40 (20)	30 (18)

- （注） 1. 年度末は退職者及び新年度採用者のいずれもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。
2. （ ）内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉 教員56.7歳
職員48.8歳

〔参考〕 令和元年5月1日現在の教職員の概要

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	25	1	26
客員教授（大学院）	(3)		(3)
准 教 授	6	1	7
講 師	4	1	5
助 教			
合 計	36 (3)	3	39 (3)

（注）客員教授は、本学の審査を経て選任され、本学大学院で、大学院生の教育および研究指導を行っている教員です。（ ）内の数字は、外書です。

〈職員数〉	男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事 務 組 織	事務局長	1	1	
	コンプライアンス・内部監査室	1	1	
	総合企画部	1 (2)	1 (2)	
	総務・統括部	6 (2)	3	9 (2) 1 (1)
	総務・統括部 経理課		3	3
	広報部	1	(1)	1 (1) 1
	教務部	2	2	4 1
	学生部	3	3	6 1
	キャリアセンター	1 (1)	1	2 (1) 1
	入試部	2	2	4 1
	図書館	(1)	1 (1)	1 (2) 1
全 学 組 織 (教職協働組織)	IRセンター	1 (2)	1 (2)	2 (4) 4 (4)
	地域連携推進センター	1 (6)		1 (6) 7 (5)
	スポーツ振興アカデミー	2 (2)		2 (2) 6 (4)
	異文化交流センター	1		1 5 (5)
合 計		23 (16)	16 (4)	39 (20) 29 (19)

（注）（ ）内の数字は、兼務者数で外書です。

<平均年齢> 教員56.8歳
職員48.7歳

Ⅱ 事業の概要

平成 30 年度の事業の概要（事業計画の進捗状況）

本学は、平成 27 年度に策定した「学校法人富士大学 経営改善計画 平成 27 年度～32 年度（6 ヶ年）」を、各年度に決算の状況や外部要因等の変化に対応して修正し、それに基づき各年度の事業計画を策定してきました。特に、平成 30 年度については、平成 30 年 7 月に 6 年計画の後半 3 年間についての計画を大幅に修正しました。この修正では、計画項目として、「中途退学者数の減少計画」と「SD・FD 及び教職協働に係る計画」を追加したことが特徴です。この修正計画に基づき、平成 30 年度事業計画も修正となりましたが、以下、平成 30 年度事業計画の進捗状況について、申し述べます。

1. 教学改善計画関係

（1）教学改革

経営改善計画中の「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」に基づき、学士課程教育の質の保証を目指して以下のような取り組みを行いました。

- ① 全学的な自己点検・評価を実施し、その結果に基づき、「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」および「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の一部修正計画を含む「平成 30 年度自己点検・評価に基づく改善計画」を策定しました。
- ② 河合塾と株式会社リアセックが開発した PROG テストを 1 年生全員と 3 年生の一部の学生を対象に実施して、本学のディプロマ・ポリシーの「技能」「態度」の学修目標の到達度を確認しました。
- ③ 学修ポートフォリオ（1 年生）の利用を推進し、学びの振り返りを通して学生に自律的な学修を促しました。
- ④ 教育方法開発室を中心にアクティブ・ラーニング（学修者の能動的な学修への参加を取入れた教授・学習法）を推進しました。具体的には、教養教育科の公開授業において、情報処理実習室の PC、プロジェクター、タブレットを活用し、Wivia ソフトを用いたアクティブ・ラーニング型授業を実施しました。また、10 月の FD 全員研修会で教員がその教授方法について理解を深めました。
- ⑤ 成績通知表に GPA(Grade Point Average)を記載し、学生の学修指導に活用しました。また、特待生および卒業時の学長表彰（学業成績優秀者）の選考に GPA を利用しました。そのほか、平成 26 年度から平成 29 年度までの GPA の推移について集計・分析を行いました。その結果、年度を追うごとに上昇していることが確認されました。
- ⑥ 4 月に実施した学修成果に関する意識調査（新 2 年生・新 3 年生）により、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果の達成状況を点検しました。10 月～11 月に全学的な学修・生活に関するアンケート調査を実施し、学生の学修に対する取り組み（学習意欲）を点検しました。11 月～12 月に全学的な学修行動調査を実施し、学生の学修時間を点検しました。
- ⑦ 山形大学を中心とする東日本地域の大学 FD 組織「FD ネットワーク“つばさ”」が提供する「学習成果等アンケート」を 11 月～12 月に実施しました。山形大学からの報告書が届き次第、他大学の調査結果と比較し、本学学生の学修成果の達成状況を確認します。
- ⑧ 卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけ、3 学科共通の「卒業論文の評価基準」に基づき 4 年生一人一人の卒業論文を評価することにより、4 年間の学修成果について総括

的評価を行いました。

- ⑨ 学修ポートフォリオ（4 年生）を通して、卒業論文作成による学修成果を学生に自己評価させました。
- ⑩ 「富士大学教員評価委員会規程」に基づき、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施するため、専任教員一人一人に「平成 30 年度 教員活動状況報告書」を提出してもらいました。（この報告に基づき、2019 年度に教員評価を実施します。）
- ⑪ IR(Institutional Research)センターが 1 年生一人一人の学修状況に関するデータを収集し、学修指導に役立てもらうためゼミ担当教員にデータを提供しました。

（2）キャリア支援

本学のキャリア教育については、本学独自の「イーハトーブ・キャリアプラン」に基づき、平成 30 年度においても、以下のとおり実施しました。正課科目としては、「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（全員履修科目）、言語的・非言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、数学に関する一般知識を養う「論理的思考基礎Ⅰ・Ⅱ」、判断推理・数的処理・資料解釈・空間把握の能力を高める「論理的思考Ⅰ・Ⅱ」、更に、特に女子学生向けの科目として、県内各方面で活躍している女性講師陣による「女子学生のためのキャリア形成論」を開講し、正課外では、各種就職対策講座等を実施するなど、正課・正課外を通じてキャリア教育の充実を図りました。

就職支援については、少子高齢化や雇用の多様化を背景とした売り手市場の求人状況の中、キャリアセンター全職員による個別進路相談の他、ジョブサポーターによる求人情報の提供と面接指導、先輩を招いた就職活動ガイダンス等の実施により、進路先の質的向上を図りました。特に、遠隔地である沖縄県出身の学生に対しては、就職支援として、沖縄県主要企業への訪問による企業情報の収集や就職先開拓を行いました。

その結果、平成 30 年度(平成 31 年 3 月卒業)の本学の「就職率(就職希望者対比)」は 98.5%（前年度 98.4%。平成 31 年 4 月 1 日現在の全国平均 97.6%）、「卒業者に占める就職者の割合」は 96.4%（前年度 95.4%。平成 31 年 4 月 1 日現在の全国平均 74.2%）という良好な成果を挙げました（全国平均は、文部科学省、厚生労働省発表）。就職環境の良好さが継続する中で、本学の他大学に対する優位性は相対的に縮小傾向にありますが、本学の「イーハトーブ・キャリアプラン」が功を奏し、特に、「卒業者に占める就職者の割合」では、全国平均に比し 22.2 ポイントもの大差（前年度は 21.6 ポイント差）を付け、本学の高い優位性はむしろ拡大しています。なお、雑誌等でのランキング対象となる「実就職率（＝就職者／(卒業者－進学者)）」は、本学の場合 96.4%となりました（8 月頃雑誌掲載の予定）。

なお、就職した者のうち公務員や上場企業（上場企業に準ずる優良企業を含む）に採用された者が占める割合は、前年度より 4.0 ポイント良化して 43.2%となりました。

（3）カリキュラムの改革

平成 30 年度は、平成 29 年度中に策定した「選ばれる大学を目指すためのカリキュラム編成 アクションプランⅣ」に基づき、地域・環境関連科目の「地域活性化論」「六次産業化論」「森林・林業政策学」「環境政策論」「エネルギー政策論」「自然・エネルギー論」を新設・開講しました（ただし、「環境政策論」は隔年開講のため、2019 年度から開講）。

その他、「健康運動実践指導者」資格取得のためのカリキュラム設定の是非についての検討、非常勤講師が担当する科目の現状と課題についての検討、「地域定住人材育成プログラ

ム」の完成に向けての検討などを行いました。そのために、当初予定していた「アクションプランⅤ」の策定には至りませんでした。

カリキュラム表(学則別表(1)授業科目及び単位数)の改正については、産業別の経済論を順次学修した上で「六次産業化論」を学修するなど、より一層体系的学修を進めるための配当年次の一部変更に留まりました。

(4) その他の教学関係の事業計画

① 大学院（修士課程）の教育・研究

(i) 大学院における人材育成

本大学院（修士課程）では、平成 31 年 3 月に、第 15 期生として 13 名の修士が誕生し、本大学院の修士の学位を有する者は延べ 196 名となりました。

本大学院は、一般大学院の「研究者の養成」機能としての機能のみならず、「高度に専門的な職業人の育成」機能および「社会人の再学習」機能を持つ大学院としてスタートしましたが、その中でも特に、「公的資格を有する専門職業人」としての税理士養成に成果を挙げています。この成果については、国税審議会へ修士論文を提出し、税理士法の「学位による試験免除制度」に基づく試験科目の一部免除認定により、税理士資格を取得した者が、現在まで 38 名出ているという点が挙げられます。また、今後についても、2019 年度には、3 名が税理士資格を取得する見込みであり、その他に、本大学院を修了し、試験科目の一部免除により、あと 1 科目の合格で税理士資格を取得できる者が 19 名いるということで、税理士養成については更なる成果が期待できます。

なお、本大学院では、税法に関する優れた修士論文について、公益財団法人租税資料館主催の「租税資料館賞」や公益財団法人納税協会連合会主催の「税に関する論文（専門家の部）」に応募させており、これまでに合わせて 5 名の受賞者を出し、本学の名を高めてきました。平成 30 年度には、本大学院を平成 29 年度に修了した古川良之さんが、第 27 回租税資料館賞(奨励賞)の受賞を果たしました。

また、本大学院生および東北税理士会会員（本大学院修了の税理士を含む）の資質の向上を図るため、「富士大学大学院税理士夏季集中講義」を平成 30 年度も引続き実施しました。これにより、本大学院生および東北税理士会会員の資質の向上を図るとともに、本大学院生と地域の税理士会会員との交流を深めることができました。

(ii) カリキュラム改革

平成 30 年度には、平成 29 年度に決定した大幅なカリキュラム改革を実行に移しました。その内容は、**Ⓐ** 全ての授業科目が半期で完結する前・後期制（セメスター制）の導入（これにより 9 月(後期)入学が可能となる）、**Ⓑ** 研究・学修ニーズに対応した「履修モデル」の設定、**Ⓒ** 「履修モデル主任」による個々の大学院生の指導を実施、**Ⓓ** 基礎力アップやスムーズな学修・研究活動をスタートさせるための「リーディング・リスト」の配付、**Ⓔ** 「研究方法基礎演習」の新設（これにより研究の仕方の基礎を修得させる）というものでした。これら全てを実行し成果も上がりましたが、セメスター制導入による 9 月(後期)入学者はいませんでした。

また、平成 30 年度において、新年度からのカリキュラム改革として、以下のとおり決定しました。（2019 年度の科目設定は完了しています。）

Ⓐ 昨今の経済学にとって、「環境」と「地域」は、経済の制約要因や経済学の対象として、重要なテーマになっていることに鑑み、本大学院においては、「環境」や「地

域」をテーマにした科目を強調することにより、本大学院の特徴付けを図ることを目的として、科目区分「経済学系」の中に、「環境・地域」という区分を設けて、以下の授業科目の新設または移行を行いました。「環境経済学・政策学特論」（新設）、「資源・エネルギー特論」（新設）、「地域経済特論」（移行）、「地域産業特論」（移行）、「六次産業化特論」（新設）、「観光産業(ツーリズム)特論」（新設）。

- ⑥ その他有用な以下の授業科目を新設しました。経済学系「文化経済学特論」、経営学系「製品開発特論」、演習（研究指導に該当する「演習」ではない。）「国際コミュニケーション特論」。

(iii) FD の充実

平成 30 年度は、「公開授業」および「授業研究会」は実施しませんでした。「大学院授業アンケート」については、全ての科目で新たに作成した内容で実施しました。アンケート結果は学内 LAN において大学院担当教員で共有するとともに、アンケート結果について研究科委員会で議論し、2019 年度の大学院教育に反映させていくことを確認しました。

また、認証評価機構の評価員である吉田信一教授を講師として「認証評価について」という題目で講演を行いました。大学院担当専任教員全員が受講し、認証評価について理解を深めることができました。

(iv) SD 活動

平成 30 年度は、他大学院の改革事例についての研究を更に推し進めることを計画しましたが、実行には至りませんでした。これは、本学大学院が小規模であること、大学院担当教員は全員が学部所属の教員であり、また、事務組織が学部と共通であることを踏まえ、SD 活動は学部と共同で、富士大学全体として行うことが望ましいとの結論に至ったことによるものです。従って、2019 年度の事業計画においても、この項目は削除しています。

(v) Web による情報公開

Web による情報公開としては、大学院のページを適宜更新し、大学院生の研究成果の掲載を行いました。現在、本大学院の「大学ポートレート」における情報公開は、大学全体の箇所にも記載がなされており、大学院の記載事項は未だ十分とは言えません。今後は大学院の箇所にも情報を記載し、直接本大学院を検索した場合に十分な情報が得られる形に変更したいと思います。

② 学部教育

(i) 「入学前教育」

平成 27 年度入学生から、本学に入学する前に課題図書を配付して読ませ、テーマを与えてレポートを提出させることとし、平成 30 年度入学生についても継続して実施しました。これは、経済学部で経済学を学ぶに当たり、経済学の考え方と現実の経済問題への生かし方の基礎を入学前に学んでおくことを目的とするものです。

課題図書は、前年度と同じ「高校生のための経済学入門」（ちくま新書）とし、同様の内容で実施しました。全てのレポートに本学教員が目を通し、コメントを付して返却するとともに、優秀レポート提出者名を公表することにより、新入生の経済学に対する学習意欲の高まりが認められました。

なお、2019 年度入学生についても、同じ内容で入学前教育を実施しています。

(ii) 「初年次教育」

本学では、教育内容を更に充実させ、学生に将来必要な力をつけさせるべく、本学が目指す教育について、——「思考力」「判断力」「行動力」「表現力」および「豊かな人間性」「心身の健康」といった「生きる力」を育成することをベースとし、併せて専門的な知識と技能を修得させる。——という方針で臨んできました。

この方針に基づき、本年度も前年度に引続き、「前向きに学生生活を送れるようにする指導」、「大学の授業への取り組み方の指導」、「学修の基盤となる思考力、表現力等の基礎力をつけさせる指導」などを行いました。特に、「思考力」と「表現力」を養うことを目的に、各授業（講義および演習。専門科目を含む。）において最低 1 回はレポートを課し、これにより、「思考力」や「表現力」の養成に成果を挙げることができました。

新入生が大学教育を受け、勉学を進めるうえでの基礎力向上を目指して、導入教育として「新入生ガイダンス」および「新入生学外オリエンテーション」を実施し、1 年次の「教養演習」において、前年度に引続き、次のような指導を行いました。④ 大学での勉学・研究のために必要な「図書館利用のための指導」を各ゼミ 2 回実施しました。⑤ レポートや卒業論文作成の基礎となる「小論文・レポートの書き方指導」を各ゼミ 3 回実施しました。⑥ 後期の教養演習において、各自の研究テーマの設定と、それに従った論文作成の指導を行いました。これは、グループではなく、個人毎にテーマを設定し、論文を作成するとともに、作成した論文を各ゼミや教養演習発表会、論文集としてまとめるなど、各学生それぞれの「思考力」「表現力」「文章力」等の基礎学力の向上を図ることができました。⑦ 独自に作成した「初年次セミナーワークブック」を使用し、それを基に、大学における学修の在り方についてきめ細かく指導するとともに、岩手の歴史・文化・産業等を学ぶ機会を与え、地域理解を深めることにも配慮しました。また、平成 29 年度から実施している「ハイパーQU アンケート」を平成 30 年度も実施し、大学生活に対する不安や悩みを抱えている学生を早期に発見し、一人一人に適切な対応・支援を図り、大学生活の満足度・充実度を上げる取り組みを行いました。

さらに、入学試験の形態が多様化している現状を踏まえ、入学時の学力を的確に把握するために、入学直後に英語・数学・国語について基礎学力テストを実施し、英語については、従来どおり、習熟度別にクラスを編成して授業を行いました。また、数学については、基礎学力が不十分な学生に対して、夏季休業に入る前の 10 週間に亘って数学基礎講習授業を行い、基礎学力の向上を図りました。この結果、目に見えた基礎学力の向上が見られ、数学基礎講習の受講者に好評を博しました。なお、国語に関しては、教養科目に「日本語の世界」を設け、日本語検定合格を目指して 1 年生全員が履修することにより、国語力の向上を図りました。

また、1 年次においては、専門へ進む基礎として、上記の英語に加え、学科共通基礎科目の「情報リテラシー」を必修とし、専門の入門的・基礎的科目を履修していくカリキュラムになっています。

さらに、平成 29 年度から、初年次の教養演習と 3 年次以降の専門演習の中間期である 2 年次に、目標が明確で早期に専門に入っていく「専門基礎演習」と、専門科目・キャリア科目等を幅広く学びながら専門演習選択の準備を行うための「2 年次ミーティング」を設けました。平成 30 年度も、これを継続実施しましたが、ゼミ(演習)を通しての学生指導が十分とは言えない等問題もあることから、2 年次のゼミ(演習)の在り方について早急に検討して、より良い指導が行われる体制をつくりたいと思います。

(iii)「教職支援センター」の活動充実

「教職支援センター」は、「教職相談室」が平成 28 年度から名称変更した組織で、その活動内容は、**①** 相談活動（相談内容は、採用試験対策、介護等体験、教育ボランティア他）、**②** 教職関係情報（各県の教員採用情報など）の収集・提供、**③** 教職関係資料の整備・活用（教職関係月刊誌や採用問題集を購入し、学生の閲覧に供する等）などとなっています。

平成 30 年度は、「運動部活動指導者育成プログラム (DSL)」研修講座を 19 回開催し、教員採用試験に向けた教職志望学生の実力養成を図りました。

また、キャリアセンターと連携して、採用試験対策の個別指導等の充実を図るなど、相談・支援活動は延べ 28 回に亘りました。

教員採用については、助教諭 1 名、講師 5 名となりました。

(iv) 地球的・国際的視野の涵養

本学では、国際化を推進するために国際交流センターを設置し、海外の教育機関との提携や留学生の受入れ・学習支援、本学学生の留学支援などの事業を行ってきました。平成 29 年度からは、それらの事業に加え、地域の国際化と異文化交流の推進に重点を置くこととし、そのために、国際交流センターを全学組織の「異文化交流センター」に改組しました。異文化交流センターは従来以上に海外協定大学等との学術交流を活発化させ、その成果を地域社会に還元していくこと、および留学生と地域社会との言語や文化面を通じた幅広い交流を支援していくことを重視して活動しています。

平成 30 年度は、改組後 2 年目となり、地域の異文化交流推進の取組みの一つとして開始した「ダニエル先生の英語講座」を前年度に引続き前期・後期ともに開催しました。地域住民や中学生・高校生からは、本学のダニエル先生と打ち解けた雰囲気の中で英会話を楽しみ、生きた英語が学べると大好評を得ました。

平成 30 年 5 月には、吉林農業大学からの代表団を迎え、学術交流協定を更新するとともに学術交流セッションを開催し、地域住民に公開しました。

同年 9 月には、花巻市とホットスプリングス市交流 25 周年記念イベントに参加し、同市代表団の人々との交流を行いました。

また、留学生と地域の人々との交流という面では、次のような活動を行いました。

- ①** 7 月には、第 2 回岩手・留学生弁論大会でモンゴル留学生ジャミヤンスレン・ミヤクマルドルジさんが最優秀賞と学生審査員賞を受賞しました。
- ②** 11 月には、岩手県国際交流協会主催の「2018 ワンワールド・フェスタ in いわて」に中国人留学生が参加しました。
- ③** 12 月には、花巻市国際交流協会が主催する「国際フェア in はなまき」に韓国留学生が参加し、市民と交流しました。
- ④** 12 月に、地元の中学生と本学の韓国留学生がスポーツや食事会を通じた交流会を行いました。
- ⑤** 平成 30 年度も“FM はなまき”で、本学の韓国留学生が月に一度、韓国語で生活情報を放送しました。

なお、2019 年 3 月に、本学大学院を修了した陳雪(チン・セツ)さんが、岩手県知事から「いわて親善大使」の委嘱を受けました。今後 2 年間、母国中国と岩手県の懸け橋となり、相互理解の向上のために活動することが期待されています。

(v) 自発的・奉仕精神の体得

本学では、従来から、自発的・奉仕的精神の体得のために、ボランティア活動を奨励し、「富士大学福祉・ボランティア研究センター」を通じて、学生のボランティア活動の実践をサポートしてきており、東日本大震災の復興支援なども行ってきました。

平成 30 年度には、「福祉ボランティア実習」科目履修者が地域ボランティア活動に参加し、14 名に「福祉・ボランティア実践証明書」を交付しました。

また、前年度に引続き、花巻市友好都市少年少女交流キャンプへの支援活動等を行いました。その他、花巻市社会福祉協議会が主催するバザーの運営への協力を行ったり、運動部が小・中学生にスポーツ指導を行ったり、様々な自主的活動を行いました。

しかし、最近では、自主的なボランティア活動というよりも、地域の活動を行う中で、学生がその活動に協力するという形態が多くなってきています。その例としては、本学の「スポーツ振興アカデミー」のスポーツボランティア育成・活動支援事業として、㊤ 遠野市じんぎすかんマラソンの運営ボランティア、㊦ 花巻市銀河学童体操教室での指導ボランティア、などが上げられます。

その他に、スクールトライアル事業を実施しています。これは、教職課程を設置する県内 4 大学と岩手県教育委員会が、協定を結んで実施しているもので、教員志望の学生を、県内の小・中・特別支援学校に派遣し、学生が、学校の様々な活動を支援するとともに、学校教育に関する理解を深め、教員となるための意識を高揚することを目的としています。平成 30 年度は、本学から 7 名の学生が、花巻、北上、盛岡地区の小中学校のスクールトライアルに参加し、参加延べ日数は 16 日となりました。

(vi) FD 活動の更なる充実

(A) 本年度も、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の質的向上に努めてまいりました。AL(アクティブ・ラーニング)型授業への転換およびその深化を図り、ディプロマ・ポリシーによる学位授与に関する目標達成に貢献できるように実施しました。具体的には以下のとおりです。

㊐ 28 期連続で、学生による「授業評価アンケート」を 100%実施できました。また、平成 30 年度も、その集計結果をアイアシスタント上で在学生向けに公表しました。

㊑ 平成 30 年度も、公開授業および授業研究会を、学期ごとに、3 学科・教養教育科から各 1 教員が 1 回ずつ実施しました。

㊒ 授業方法の改善を図るため、PDCA サイクルを基に、「授業改善報告書」を作成しました。

㊓ 新任研修会を 4 月 25 日に実施しました。(対象教員：6 名)

㊔ FD 全員研修会を 2 回実施しました。

第 1 回 (8 月 22 日実施)「PROG テストによる『ジェネリックスキル』の傾向と学修成果の可視化について」講師：近藤賢 氏

第 2 回 (10 月 17 日実施)

「ICT を活用した AL 型授業実践例」教育方法開発室長 藤原忠雄教授

「主体的学修を促す教育方法の工夫・改善」佐々木義孝教授

㊕ FD 委員が学外研修会へ参加しました。(9 月 4 日、5 日)

第 18 回山形大学 FD 合宿セミナー「相互研鑽による大学教育の飛躍を目指して」

(B) 平成 30 年 7 月に理事会承認された修正経営改善計画において設定された数値目標

の達成状況について：以下のとおり目標を達成しました。

- ・計画 1；④授業評価アンケート、⑥授業改善報告書、⑦公開授業、⑧授業研究会、⑨新任教員研修会、⑩FD 全員研修会、⑪教員研究業績等報告書、⑫いわて高等教育コンソーシアム FD・SD 研修会への参加、の 100%実施・作成；《達成》（ただし、⑫については、より有益な「山形大学 FD 合宿セミナー」に参加した。）
- ・計画 2；「授業評価アンケート」の授業評価に関する 13 の設問の 5 点満点評価の総平均値が前年同期を上回るか、13 の設問のうち過半数項目（7 項目以上）の評価平均値が前年同期を上回るかの何れかの達成

（総平均値） 平成 30 年度前期；4.20（前年同期；4.13）《達成》

平成 30 年度後期；4.30（前年同期；4.22）《達成》

（上回った項目数）平成 30 年度前期；12 項目＞7 項目 《達成》

平成 30 年度後期；12 項目＞7 項目 《達成》

(vii) SD 活動の積極化

本学は従来から SD に取り組んできましたが、平成 29 年 4 月の大学設置基準の改正より、「大学は、その職員（事務職員のほか、教員、学長等執行部を含む。）が大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修（スタッフ・ディベロップメント「SD」）の機会を設ける」ことになったことを受け、SD 活動の積極化を図りました。

- (A) 平成 30 年度は、計画した下記①～⑤の研修会に加え、文部科学省からの指導があり、⑥「研究活動上の不正防止に関する研修会」を実施しました。

①「学校法人決算説明・研修会」（全員研修会）

；7 月 25 日実施（32 名参加、前年度 32 名）

②「学校法人の決算書の読み方・財務分析」（全員研修会）

；7 月 25 日実施（18 名参加、前年度 30 名）

- ③ 日本私立大学協会の各種協議会・研究会・研修会への参加（協議等の内容に係る業務に従事する教職員）；宿泊が必要な研修会が多く、業務の都合から参加できなかった。（なお、執行部（理事長・学長）は、大学運営に関する協議会・研究会に参加した。）

④ 日本私立大学協会東北支部事務研修会への参加（初任・中堅事務職員）

；8 月 30 日～8 月 31 日（仙台市で開催）。教務部 1 名、総務・統括部 1 名の事務職員が参加（事務局長は、運営委員として参加）

⑤ その他の機関による各種研修会への参加

①「シニア層を生かしたこれからの働き方改革」支援セミナーに参加

；10 月 25 日 盛岡市アイーナ

② 私学経営研究会セミナー「中長期経営計画策定のポイントと留意点」に参加

；11 月 20 日 東京ガーデンパレス

⑥ ④の研修を受けた 2 名の伝達講習会；12 月 18 日実施（11 名参加、前年度 21 名）

①「働き方改革と SD」；12 月 18 日実施

②「障がいのある学生に対する教務的配慮と合理的配慮」

⑦ その他特定のテーマを取り上げた学内研修会；（延べ参加人数 42 名、前年度 43 名）

①「障がい学生の支援と配慮について」；6 月 8 日実施（13 名参加）

⑥「ビジネス文書の作成について」；6月15日実施（22名参加）

⑦「教学マネジメントについて」；10月25日実施（7名参加）

⑧「大学改革について」；11月22日実施（10名参加）

⑨「研究活動上の不正行為の防止について」；11月21日実施（参加者45名）

(B) 平成30年7月に理事会承認された修正経営改善計画において設定された数値目標の達成状況について：以下のとおり目標を達成しました。

・計画1；①～⑧の100%実施 《達成》

・計画2；学内研修会(①②③④⑤) 参加率の前年度対比向上（参加率の比較との計画でしたが、参加者数の比較の方が簡単であるため、参加者数の比較を行いました。）

①は同数、②③④⑤は減少 《未達》

参加者数が減ったのは、学内研修会が業務(授業)時間中に行われたため、業務の都合または授業があるので参加できなかったことが原因と思われます。

(viii) 新たな入学者選抜方法の策定

変化が激しく、将来が不確実な社会を生き抜く人材を育てるために、高校教育、大学入試、大学教育を三位一体で変えようとする取組みが進められており、2021年度入試から大学入学共通テストがスタートするとともに、各大学が実施する個別試験も大きく変わります。改革の方向性を一言で言うと、「明確な『入学者受入れの方針』に基づき、『学力の3要素』を多面的・総合的に評価する選抜へ改善する」ということです。

高校生とその保護者は、新入試制度への不安感が非常に強い状況にあり、各大学がどのような個別入試を行うかについて、関心が集まっています。各大学にとって、導入する入試制度が受験生に受入れられないことは死活問題であり、また、どのタイミングで公表するかも重要です。本学では、平成30年度に、入試委員会において、見直しが必要な事項や入試改革のスケジュール等について検討を進めました。新入試制度の公表は、2019年6月初旬を予定しています。

(ix) 入学者の確保

本学は、過年度2年連続入学定員を充足しましたが、2019年度（平成30年度の活動）については、入学定員充足率97.9%と今一步及びませんでした。この要因を分析し次年度には、入学定員充足を果たしたいと思います。

(x) 中途退学者数の減少

本学は、平成30年7月に理事会承認された修正経営改善計画において中途退学防止策を策定し、その際、平成30年度の中途退学者数を以下のとおりとする数値目標を設定しました。その達成状況は、下表のとおりです。学年毎に達成・未達成の別はありますが、全体では、目標を達成しています。（この3学年の退学率は、2.68%になります。）

学 年	目標退学者数	実際の退学者数	達成・未達
1年生 → (2年生)	5人以下	5人	達成
2年生 → (3年生)	6人以下	7人	未達
3年生 → (4年生)	3人以下	2人	達成
合 計	14人以下	14人	達成

(注) 4年生以上は、退学・留年・卒業と分かれてしまうため、対象外とされています。

2. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行

- (1) 「いわて高等教育コンソーシアム」(以下「コンソーシアム」といいます。)は、平成 23 年 6 月 15 日に、学長宣言『岩手の復興を人材育成から、今こそ連携の力で!』を社会に発信し、加盟校の連携の力で、地域の復興を担う有為な人材の育成に取り組んできました。学長宣言の連携校は、5 大学(岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学)でしたが、その後、平成 24 年 4 月に放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校、さらに、平成 26 年 4 月には岩手県立大学盛岡短期大学部、同宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部が新たに加わり、10 校での連携体制となりました。

コンソーシアムには、加盟校の密接な連携のもと、コンソーシアムが持てる力を地域に還元し、岩手の高等教育機関と地域社会が手を携えて、岩手の未来を支える人材を育てていくことが期待されています。

コンソーシアムのこれまでの活動は、文部科学省が推進する事業に合わせて進められてきました。これまでは、「地域の中核を担う人材育成」、「大学進学率の向上」、「地域社会への貢献」などの事業を行ってきました。平成 28 年度からは、これらの事業の中から「大学進学率の向上」を重点活動と位置付け、「大学進学率の向上に関するプロジェクトチーム」を立ち上げて、岩手県の大学進学率を上げるための取組みを行っています。

平成 29 年度には、コンソーシアム 10 年間の総括を行い、コンソーシアムの基本方針として「県内の高等教育機関が連携することで生まれるスケールメリットを活かした事業に意義があることから、今後もコンソーシアムを維持・発展させる」ことを確認しました。

このことを踏まえ、平成 30 年度には、将来ビジョンとして、組織運営の前提条件、コンソーシアムの理念、将来展望、中期的取組みについてまとめました。そのうち、コンソーシアムの理念と向こう 5 年間の中期的取組みを以下に示します。

【コンソーシアムの理念】

岩手県にある高等教育機関が連携組織としてコンソーシアムを形成し、地域の次代を担い、地域の創生に寄与する人材を育成する。

【中期的取組み(2019 年～2023 年)】

- ① 大学進学率の向上に向けた取組み
 - ② COC+事業と融合した「地域リーダー育成プログラム」
 - ③ 大学生向けサマーセッション
 - ④ 教育の質保証や学習成果の可視化等に関する情報共有
 - ⑤ 新しい「いわて」への共同研究の取組み(歴史・文化・自然・スポーツなど)
 - ⑥ 教育連携推進委員会の設置(教養教育、国際交流～異文化教育、資格取得のための授業の共同実施)
 - ⑦ 理事会と教育委員会・校長会との意見交換の場の設置
 - ⑧ 岩手県の今後の高等教育の在り方の検討(地域連携プラットフォームへの参画)
- (2) 平成 30 年度高大連携「ウインターセッション」の開催

本学が例年どおり幹事校を務め、平成 30 年 12 月 25 日から 27 日まで開催しました。

25 日と 26 日は各大学のプログラムに従って授業を行い、最終日の 27 日は会場を盛岡市民文化ホール(マリオスホール)に移して全体会を実施し、916 名の高校生が受講しました。

- (3) いわて高等教育コンソーシアム・シンポジウムの実施

平成 31 年 2 月 9 日には、平成 30 年度いわて高等教育コンソーシアム・シンポジウム「Beyond the Admission ～大学入学の先にあるもの～」が開催され、教学マネジメント

や教学 IR について活発な議論が交わされました。

3. スポーツ振興

富士大学は、開学以来建学の精神を重んじると共に、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに、スポーツ活動も人間教育の一環と捉え、その推進策としてスポーツ振興を図ってきました。

その目的は、競技力向上もさることながら、現代社会で失われがちな「礼節と規範意識」を育み、何よりも厳しい社会を逞しく生き抜く不屈の精神と、それを支える体力を養うことにあります。

本学は、このスポーツ振興の趣旨を踏まえ、平成 29 年度に富士大学が目指す新しいスポーツの在り方「インテリジェンススポーツ」を構築し、本学学生の学業とスポーツの両立を図り、社会の様々な分野で活躍する人材を育成するとともに、本学のスポーツ資源を活用して地域貢献・地域振興を図ることを目的として「スポーツ振興アカデミー」を設置しました。

平成 30 年度のスポーツ活動では、引続き学生は学業とスポーツの両立に励み、多くの部が優秀な競技成績を残すことができました。硬式野球部の北東北大学野球リーグ新記録となる 10 季連続優勝を成し遂げたほか、多くの運動部が団体・個人で全国大会に出場し活躍しました。

平成 30 年度に実施した事業は以下のとおりです。

- ① 「私たちのインテリジェンスがスポーツを面白くする ～スポーツの可能性を拓き続けるジャーナリストからの提言～」(元 NHK アナウンサーでスポーツキャスターの山本浩氏講演)と題した本学学生向けの「NHK 大学セミナー」を開催しました(地域住民も受講可)。
- ② 小笠原満男選手をはじめ多くの J リーガーの協力により「東北人魂サッカーフェスタ in 富士大学」を開催しました。県内外からサッカー少年・少女達が多く集まり、夢のような時間を過ごしました。
- ③ 岩手県立遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」に参加し、講座「遠野市のスポーツ資源を活用した人・まち・仕事創生事業『ブラインドサッカーをテーマに』(全 12 回)」を実施しました。
- ④ スポーツを巡る事件や事故等の社会問題を受け、運動部指導者に対して実態調査アンケートを実施し、不祥事の未然防止に努めました。
- ⑤ 昨今の大学スポーツを巡る事件・事故が後を絶たない中、運動部の運営体制の確立や大学スポーツが有する潜在力を引き出し、卓越性を有する人材の育成と学業の充実を図るべく、スポーツ庁が主導して設立した「大学スポーツ協会 (UNIVAS)」に逸早く加入しました。

4. 地域貢献 (この項目は、事業計画策定時の計画を整理し直して記載しました。)

(1) 「地方創生」と地域連携の体制整備

平成 26 年に、「東京一極集中」を是正し、若者の地方定住促進を目的として、「地方創生」が政府の重要な政策課題として掲げられました。この政策は、産(産業界)・官(国・地方公共団体)・学(大学等教育機関)・金(金融界)・言(マスコミ、言論界)・労(労働組合)が協力しなければ、成し遂げられないものであるとされており、本学も、学(大学)として協力してきたところです。

以下、地域連携の体制整備およびその地域貢献活動について述べます。

①「官」（地方公共団体等）との連携協定

(i) 花巻市との「相互友好協力協定」の締結および取組みの推進

花巻市とは、地域連携が叫ばれる前の平成 21 年度に、相互の発展および市政運営の推進を図るため、「相互友好協力協定」を締結しました。具体的協力項目としては、**Ⓐ** まちづくりの推進に向けた仕組みづくり、**Ⓑ** スポーツ振興に関する連携・協力、**Ⓒ** 生涯学習社会における諸課題への対応、**Ⓓ** 教育文化及び観光・交流の推進に向けた仕組みづくり、**Ⓔ** その他、が挙げられています。

この協定に基づき、様々な事業を行ってきましたが、平成 27 年 8 月には、「相互友好協力協定」の取組状況を相互に点検・確認する「定期協議」の開催について合意し、平成 28 年 1 月から定期協議を開始しました。平成 31 年 2 月 8 日には、平成 30 年度の定期協議を開催しました。この定期協議において、花巻市教育長から、本学の教育実習を修了した 4 年生が、市内の小中学校において学習支援や部活動支援を行う「スクールトレーニング」実施の提案があり、実施に向けて準備を進めることになりました。（「スクールトレーニング」は、教職課程設置の県内 4 大学と県教育委員会が協定を結んで実施している「スクールトライアル」とは、派遣先が花巻市内に限られる等の点で異なるものです。）

今後、この提案の実現に向け、前向きに検討していきたいと思います。

(ii) 町村・高等学校との連携協定締結と活動

○ 町村・高等学校との連携協定締結および活動状況は以下のとおりです。

	締結先	締結年月	協定名	活動状況
1	岩泉町	平成 28 年 2 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・「地域課題研究」受託（H28 年度） ・台風被害復興支援学生ボランティアの派遣（H28 年度） ・紫陵祭への出店（H28～H30 年度）
2	西和賀町	平成 28 年 3 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・紫陵祭への出店（H28～H30 年度）
3	矢巾町	平成 28 年 10 月	連携協力協定	
4	北海道栗山高校	平成 28 年 6 月	高大接続協定	
5	県立西和賀高校	平成 28 年 9 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
6	県立岩泉高校	平成 28 年 10 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
7	水沢第一高校（私立）	平成 30 年 2 月	高大連携・協力協定	・「地域定住人材育成プログラム」の優先枠の設定 ・特別試験外で 1 名入学（H30 年度）

平成 30 年度には、町村や高等学校との新たな協定締結等はなかったものの、一戸町、岩手町、田野畑村等の町村や平舘高校等との協定締結へ向けての動きが見られました。

②「産」（経済団体等）・「金」との連携協定

(i) 花巻商工会議所との包括連携協定

平成 27 年度に包括連携協定を締結しました。花巻商工会議所との間の協議は、次項の富士大学地域連携推進連絡協議会との間の協議に包含されています。

(ii) 富士大学地域連携推進連絡協議会（以下「協議会」といいます。）の組織化

平成 27 年度に、富士大学地域連携推進センターが核となり、花巻市、花巻商工会議所、花巻農協、花巻工業クラブ、花巻観光協会、花巻信用金庫等地域関係機関、その他地域企業・NPO をメンバーとして組織化しました、爾来、地域課題の解決を目的とした協議を

進めて来ています。

平成 30 年度は、平成 31 年 2 月 14 日に協議会を開催しました。その中で、花巻観光協会等から、平成 30 年度中に富士大学生が行った花巻空港での上海・台湾からの観光客歓迎ボランティア活動の継続要請がありました。これは、2019 年度の関上准教授「専門演習Ⅰ」(マーケティング論)の学生が、新年度に先駆けて行ったボランティア活動で、2019 年度には、ゼミのボランティア活動として継続的に実施していくことになりました。

(iii) 花巻信用金庫との包括連携協定

平成 28 年 5 月には花巻信用金庫との間で金融教育の実践を図ることを核とする包括連携協定を締結しました。同年後期から、「地域金融論」を花巻信用金庫提供講座として開講しています。平成 30 年度も「地域金融論」を開講したところ、受講者数は 60 名となり、地域金融の実務と実践に通じ、起業家精神を持った人材の育成を図ることができました。特に、「地域金融論」の授業の中で行われる「地域企業でのフィールドワーク」は、学生にとって、地域企業の経営を身近に感じ、学ぶことができると評判です。

③ 「学」との連携（大学間連携等）

(i) 「いわて高等教育コンソーシアム」

前記 2. で述べたとおりです。

(ii) 「ふるさといわて創造プロジェクト」への参加

平成 27 年 9 月に岩手大学(「COC+」主幹大学)を中心に県内外 8 大学等、17 自治体、8 経済関係機関を事業協働機関とする「ふるさといわて創造プロジェクト」(COC+)が文部科学省より認可されました。「若者・女性地域定着」、「新産業&雇用創出」、「三陸復興&先導モデル創出」、「起業家人材育成」の 4 つのプロジェクトを柱に、① 地元(県内)就職率を、参加大学平均で 45%(平成 27 年度)から 55%(平成 31 年度)に増加、② 新規雇用の創出(地元就職増加分の 1 割以上)、③ 大学等以外の事業協働機関の満足度 100%の実現、という 3 つの具体的数値目標の達成を課題としています。

本学も「ふるさといわて創造プロジェクト」に「参加大学」として参画しており、他大学、他機関との連携のもと、① 地元就職率の向上(30%から 40%へ)、② 2 名の新規雇用創出の実現に取り組んでいます。

平成 30 年度の実践としては、「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2018」(12 月 15 日、於岩手産業文化センター(アピオ))へ前年度に続き参加しました。岩手県内 175 の企業、自治体、大学等が参加して、高校生や大学生の地域への理解を深め、地元定着率を向上させることを目的とした取組みで、出展されたブースは 205 に上り、総勢 1,700 名の参加がありました。本学からも 2 つのブースを出展し、大学の紹介と「地域定住人材育成プログラム」の紹介を行い、高校生等に理解を深めてもらうことができました。

また、起業家人材育成事業である「いわてキボウスター開拓塾」へは、平成 30 年度に第 5 期生として本学学生 1 名が参加しました。

更に、平成 30 年度も、本学の「地域創生論」、「女子学生のためのキャリア形成論」等の授業科目が、COC+プロジェクトの一環として行われました。

④ その他の連携

(i) 花南地区コミュニティ会議との包括連携協定

平成 28 年 1 月に、花南地区コミュニティ会議と包括連携協定を結び、以降、花南地区

のまちづくりへの協力と地域交流の進展を図ってきました。平成 29・30 年度には、本学の学園祭（紫陵祭）にコミュニティ会議が参加する一方で、花南地区文化祭に本学も参加しました。また、南城中学校生徒と韓国留学生・学友会の学生との間の交流会を開催しました。

（２）地域への教育面での貢献

① 公開授業

富士大学では、授業科目を地域の人々に公開し、教育面での地域貢献を行っています。平成 30 年度に開講した「公開授業」は、以下のとおりです。

- ① 「地域創生論」（県副知事、市長、国・県政策担当者、金融・一般企業・マスコミ等の各界第一人者によるオムニバス授業）（全 15 回公開）
- ② 「女子学生のためのキャリア形成論」（県議会議員、美容アドバイス会社社長、南部杜氏、マナーデザイナーによるオムニバス授業）（12 回公開）
- ③ 「金融と人生設計」（金融広報アドバイザー（ファイナンシャル・プランナー等）によるオムニバス授業）（4 回公開）
- ④ 「資本市場の役割と証券投資」（全 15 回公開）
- ⑤ 「地域金融論」（花巻信用金庫提供講座）（1 回公開）
- ⑥ 「ダニエル先生の英語講座」（前・後期 2 クラス各 9 回）（学外者対象特別講座）
- ⑦ 「図書館公開講座」（全 3 回）（特別講座）

② 市民セミナー

富士大学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、昭和 59 年度より花巻市民セミナーを、昭和 61 年度より北上市民セミナーを開催してきました。それぞれ花巻市、北上市から広報や施設提供等の協力を得て、多くの市民の人々にその時々の社会経済的な諸問題や文化に関する専門的知識をわかりやすく提供してきました。

平成 30 年度の第 35 回花巻市民セミナーでは、「地域を考えるヒント」という統一テーマを設定し、地域のあり方と可能性を、① 地域と国家、② スポーツと地域、③ 情報社会と地域、④ 企業の地域貢献、⑤ 福祉と地域、⑥ 経済と地域、と 6 回のセミナーを実施し、延べ 158 名の地域の方々が熱心に受講しました。第 33 回北上市民セミナーでも、同様のテーマを設定しましたが、回数が 4 回と限られているため、上記の②、③、④、⑥セミナーを実施し、参加者は延べ 37 名でした。両セミナーの受講者延べ人数は、前年度比 7.1%減でしたが、受講者からは、これからの地域社会の方向や自分の生活のあり方を考えるための大きなヒントになった等の感想が寄せられており、今後も、受講者増につながるテーマの設定を図っていききたいと思います。

③ 富士大学シニア・オープンカレッジ

本学では平成 27 年度から高齢者向けの生涯学習機会として「富士大学シニア・オープンカレッジ」を開設しています。平成 30 年度は、シニアの方々の心と体の健康のために「心に音楽の喜びを ～人生を豊かにする音楽の力～」と「家庭で簡単に行えるストレッチング」の授業を行いました。近年は受講者数が少なく、平成 30 年度は 8 名でした。しかし、受講者からは、良い講座なのだから来年も実施してほしい。受講者を増やすためには、その存在を広く知ってもらう必要があるのではないかとのご意見をいただきましたので、周知に努めたいと思います。

④ 県立遠野高等学校 総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」への参加

この総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」は、遠野高校の生徒が、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己のあり方生き方を考えることができるようにする。」という目標を持っています。

本学は、平成 30 年度に参加することとし、プロジェクト推進に係る連携協定をスポーツ振興アカデミーと地域連携推進センターが連携して取組み、講座「遠野市のスポーツ資源を活用した人・まち・仕事創生事業『ブラインドサッカーをテーマに』」（全 12 回）を実施しました。

⑤ 少年少女向けスポーツ指導・競技会

平成 30 年度には、以下の少年少女向けスポーツ指導・競技会を実施しました。

(i) 「東北人魂サッカーフェスタ in 富士大学」の開催

スポーツ振興の項で述べたとおりです。

(ii) 「富士大学学長杯 学童少年野球大会」の開催

富士大学と富士大学校友会(同窓会)が共催し、審判員やたくさんの団体から協力をいただき、紫陵祭の期間(10月13、14日)に開催しました。花巻市内の11チームと県内招待5チームの計16チームが参加して、熱戦が繰り広げられました。多くの参加チームから「来年も開催してほしい」との要望があり、2019年度も実施する予定です。

(iii) 紫陵祭特別企画「子どもの体力づくり教室」の開催

4歳から小学4年生までの幼児・児童とその保護者を対象として、「子どもの体力づくり教室」を紫陵祭において開催しました。

(3) その他の地域貢献事業

① 「花巻型 CCRC(Continuing Care Retirement Community)事業」に関する受託研究

平成 30 年 3 月、花巻市内の総合建設業者である(株)山下組との間で「アクティブシニアの移住促進と受入れ環境整備に関する研究 — 新たな花巻型移住モデルの構築 —」をテーマとする受託研究契約を締結しました。この研究は、同社が所有する空き地に戸建て住宅を建て、「住まいと集いの場」を造り、人生 100 年時代を迎える中で新たなライフステージを健康で生き甲斐を持って過ごしたいと考える首都圏のシニア世代に、移住環境を提供するという「花巻型 CCRC 事業」を構想し、その実現を図るための研究です。

本学では、地域経済文化研究所と地域連携推進センターが中心となって研究を進め、研究報告書「花巻における富士大学連携型 CCRC 事業—花巻型コンヴィヴィアル・ライフの提案」としてまとめ、平成 31 年 3 月に提出しました。(ここで、“Convivial Life”とは、「生きがいをもった生き生きとした生活」という意味です。)

② 環境省「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」への応募申請

平成 30 年度に、環境省の「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」公募に対し「富士大学の木質バイオマスエネルギー利用事業化計画策定事業」として申請しました。これは、第二、第三陸奥寮の温水供給を木質バイオマスエネルギーに変更した場合の事業化の可否(初期投資額とランニングコスト計算による採算検討)を調査する調査事業です。こ

の公募申請については、花巻市（バイオマス産業都市の指定未済）の推薦を得て申請しましたが、採択には至りませんでした。本学の光熱水費削減のためにも、調査事業の公募に申請を継続していく予定です。

5. 第 18 回全国高校生童話大賞の実施

全国高校生童話大賞は、宮沢賢治の故郷である岩手県花巻市、花巻市教育委員会と同市に所在する富士大学が連携協力して、夢と想像力に富む多感な高校生に、その瑞々しい感性と創造性を引出す機会を提供することを趣旨として実施してきました。

平成 13 年度の第 1 回以来、今回の第 18 回までに寄せられた作品数は、1 万 9 千編を優に超え、2 万編に迫っており、全国的な児童文学コンクールとして高い評価を得てきました。また、毎年刊行される「受賞作品集」は、学校図書館や公立図書館の「宮沢賢治コーナー」などに置かれ、閲覧されています。また、花巻市役所賢治まちづくり課を訪れる市民にも配布され親しまれています。

表彰式は、例年より 1 週間早い 12 月 15 日(土)、花巻市の「なはんプラザ」で開催されました。オープニング・アトラクションとして、例年の花巻農業高校鹿踊り(ししおどり)部の生徒による郷土芸能「鹿踊り」の実演に加え、共催の NHK 盛岡放送局アナウンサーの花巻弁による宮沢賢治の詩の朗読が行われ、和やかな雰囲気の中で始まりました。表彰式では、「金の星賞」、「銀の星賞」、「学校賞」など受賞者 6 名が表彰されました。「金の星賞」、「銀の星賞」の受賞者がいずれも関西以西の高校となり、18 回の歴史の中で初めてのケースとなりました。最後に、花巻北高校放送部の生徒による「金の星賞」受賞作品の朗読が行われ閉会となりました。

なお、この全国高校生童話大賞事業は、宮沢賢治の故郷である花巻市を全国に PR するもので、富士大学の地域貢献活動の一つとして重要な事業となっています。

6. 施設・設備関係

(1) 本年度、事業計画に従い、以下のとおり、大口（1 件 300 万円以上）の施設・設備関係の設置・修繕等を行いました。

- ① 第三陸奥寮空調設備更新（2,160 万円で実施）
- ② 野球場のファウルグラウンド壁面にセーフティマットを設置（329 万円で実施）
- ③ 教育研究用機器備品（図書館システム(ハード、ソフト)）の更新（1,243 万円で実施）
- ④ 教育研究用機器備品（学内 LAN サーバー群）の更新（920 万円で実施）
- ⑤ 教育研究用機器備品（改元対応学籍番号システム）の開発（655 万円で実施）
- ⑥ 教育研究用機器備品（6 号館 1 階事務室の大型プリンター機）の導入（381 万円で実施）

(2) 教育・研究用の図書・資料については、引続き充実を図り、図書は 1,242 冊増加し、203,688 冊となり、視聴覚資料・電子資料は 19 点増加し、2,331 点となりました。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表の状況（増減は前年度末と比較しています。）

有形固定資産は、教育研究機器備品が 17 百万円、図書が 5 百万円、構築物が 3 百万円増加する一方、主として減価償却により建物が 79 百万円、車輛が 7 百万円減少したため、差引 61 百万円の減少となり、3,237 百万円の残高となりました。

その他の固定資産は、長期貸付金等が計 2 百万円減少する一方、長期前払金が 6 百万円増加したため、差引 4 百万円の増加となり、15 百万円の残高となりました。

流動資産は、未収入金が 46 百万円、現金預金が 26 百万円、前払金が 3 百万円増加したことにより、75 百万円の増加となり、1,014 百万円の残高となりました。このうち、未収入金増加の主因は私立大学退職金財団交付金の未交付額の増加であり、現金預金増加の主因は学生数の増加であります。

この結果、資産の部の合計は、19 百万円増加し、4,266 百万円となりました。

固定負債は、退職給与引当金が、積増しにより 15 百万円増加したことを主因として、238 百万円の残高となりました。

流動負債は、預り金が 1 百万円減少する一方、未払金が 42 百万円、前受金が 11 百万円増加したことにより、差引 52 百万円増加し、531 百万円の残高となりました。未払金増加の主因は、年度末退職者への退職金の支払いが翌年度初めになることによるものです。

この結果、負債の部の合計は、68 百万円増加し、770 百万円となりました。

基本金については、建物(附属設備)、構築物、教育研究用機器備品、図書等の取得および過年度未組入高の当期組入により、第 1 号基本金を 18 百万円組入れました。この結果、基本金の期末残高は、18 百万円増の 8,068 百万円となりました。

繰越収支差額については、当年度の基本金組入後の収支差額△67 百万円が加わり、翌年度繰越収支差額は△4,571 百万円となりました。

この結果、純資産の部の合計は、49 百万円減少して 3,497 百万円となりました。

② 資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

収入は、学生生徒等納付金収入が 41 百万円、雑収入(私立大学退職金財団交付金収入の増加が主因)が 21 百万円、付随事業・収益事業収入が 15 百万円、前受金収入が 11 百万円増加する一方、資産売却収入が 100 百万円、資金調整勘定が 88 百万円、補助金収入が 47 百万円、その他の収入が 38 百万円減少するなどにより、差引 183 百万円減少しました。

支出は、人件費支出が 44 百万円、設備関係支出が 35 百万円、管理経費支出が 2 百万円増加する一方、資産運用支出が 100 百万円、資金支出調整勘定が 40 百万円、その他の支出が 30 百万円、教育研究経費支出が 29 百万円減少するなどにより、差引 118 百万円減少しました。

この減少額の差 65 百万円を前年度繰越支払資金の増加額 91 百万円から差引いた 26 百万円が翌年度繰越支払資金の増加額となり、翌年度繰越支払資金は 881 百万円となりました。

③ 活動区分資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動による資金収支＞ 収入は、経常費等補助金収入が 47 百万円減少する一方、学生生徒等納付金収入 41 百万円、雑収入 34 百万円、付随事業収入 15 百万円など計 93 百万円が増加したことにより、46 百万円増加しました。支出は、教育研究経費支出が 29 百万円減少する一方、人件費支出が 44 百万円、管理経費支出が 4 百万円増加することにより、18 百万円増加しました。この結果、収支は 27 百万円改善しましたが、調整勘定等が△44 百万円となったことにより、教育活動資金収支差額は、差引 17 百万円悪化して+87 百万円となりました。

＜施設整備等活動による資金収支＞ 収入は、当年度は 0 でした。支出は、設備関係支出が 35 百万円増加する等により、36 百万円増加し、収支は 36 百万円悪化しましたが、調整勘定等が+21 百万円となったことにより、施設整備等活動による資金収支差額は、15 百万円の悪化に留まり△63 百万円となりました。

・以上の結果、「教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額」は、前年度比 32 百万円悪化して+24 百万円となりました。

＜その他の活動による資金収支＞ 収入は、預り金受入収入等が計 18 百万円増加する一方、有価証券償還収入が 100 百万円、預け金回収収入が 16 百万円、過年度修正収入が 13 百万円減少したこと等により、111 百万円減少しました。支出は、預り金支払支出が 19 百万円、長期前払金支払支出が 9 百万円増加する一方、有価証券購入支出が 100 百万円、預け金支払支出が 5 百万円減少したこと等により、78 百万円減少しました。その結果、その他の活動による資金収支差額は、34 百万円悪化して+2 百万円となりました。

＜支払資金の増減＞ 以上の結果、翌年度繰越支払資金は、26 百万円増加して 881 百万円となりました。

④ 事業活動収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動収支＞ 教育活動収入は、補助金が 47 百万円減少する一方、学生生徒等納付金が 41 百万円、雑収入が 34 百万円、付随事業収入が 15 百万円増加したこと等により、46 百万円増加しました。教育活動支出は、教育研究経費が 30 百万円減少する一方、人件費が 44 百万円、管理経費が 4 百万円増加したことにより、18 百万円増加しました。この結果、教育活動収支差額は、28 百万円改善して△40 百万円となりました。

＜教育活動外収支＞ 教育外活動収入は、受取利息・配当金の減少が百万円未満（20 万円）でしたので、教育外活動収支差額は 20 万円悪化で、1 百万円未満の 0 となりました。

《経常収支差額》 教育活動収支差額と教育外活動収支差額を合わせた経常収支差額については、収支差額が 28 百万円改善し、△39 百万円となりました。

＜特別収支＞ 特別収入は、過年度修正額の 13 百万円減少等により、14 百万円減少しました。特別支出は、過年度修正額の 2 百万円減少等により、2 百万円減少しました。この結果、特別収支差額は、12 百万円悪化し△9 百万円となりました。

《基本金組入前当年度収支差額》 以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は、16 百万円改善し、△49 百万円となりました。

《翌年度繰越収支差額》 基本金組入前当年度収支差額に、第 1 号基本金 18 百万円の組入れおよび前年度繰越収支差額を加味した結果、翌年度繰越収支差額は△4,571 百万円となりました。

(2) 財務計数の経年比較



① 貸借対照表

過去5年間の各年度末現在の貸借対照表を経年比較します。

平成27年3月31日の貸借対照表は、新学校法人会計基準に従った記載方法に変更しています。

(単位 円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日
資 産 の 部					
固定資産	3,549,302,336	3,502,989,886	3,408,512,933	3,308,875,334	3,252,659,241
有形固定資産	3,532,057,901	3,488,545,252	3,395,145,413	3,298,076,009	3,237,443,958
土地	80,527,265	80,527,265	80,527,265	80,527,265	80,527,265
建物	2,709,554,175	2,616,333,696	2,533,835,257	2,455,673,578	2,376,624,109
構築物	34,287,067	19,863,642	11,008,180	11,687,842	14,345,605
教育研究用機器備品	60,803,675	81,856,239	68,953,012	52,242,583	69,247,224
管理用機器備品	3,455,004	4,390,399	7,768,103	6,938,354	8,054,063
図書	643,430,708	651,822,831	658,427,268	663,438,112	668,135,469
車輛	7	33,751,180	34,626,328	27,568,275	20,510,223
その他の固定資産	17,244,435	14,444,634	13,367,520	10,799,325	15,215,283
電話加入権	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008
施設利用権	1,045,002	942,985	840,968	738,951	636,934
教育研究用施設利用権	4,626,105	4,178,417	3,730,729	3,283,041	2,835,353
長期貸付金	4,797,580	4,632,580	4,452,580	4,287,580	2,926,280
出資金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
長期前払金	5,212,740	3,127,644	2,780,235	926,745	7,253,708
流動資産	868,142,165	842,305,464	897,492,422	938,655,802	1,013,604,611
現金預金	747,079,216	726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721
未収入金	114,163,773	109,098,446	117,635,768	79,163,816	125,621,558
前払金	6,736,845	6,338,975	3,756,630	3,732,381	6,708,862
立替金	162,331	137,360	150,082	133,810	138,470
仮払金	0	450,000	0	0	0
預け金	0	0	11,038,761	0	0
資産の部合計	4,417,444,501	4,345,295,350	4,306,005,355	4,247,531,136	4,266,263,852
負 債 の 部					
固定負債	167,960,527	219,412,713	220,869,744	222,564,669	238,488,343
退職給与引当金	161,636,230	173,230,673	174,415,004	189,189,701	204,654,867
長期未払金	6,324,297	46,182,040	46,454,740	33,374,968	33,833,476
流動負債	374,896,813	387,518,959	475,024,201	479,346,038	531,036,286
未払金	19,201,355	72,463,639	75,491,575	34,132,861	76,193,224
前受金	313,776,164	282,167,016	365,003,952	408,107,070	419,004,538
預り金	41,919,294	32,888,304	34,528,674	37,106,107	35,838,524
負債の部合計	542,857,340	606,931,672	695,893,945	701,910,707	769,524,629
純資産の部					
基本金	8,000,595,536	8,009,773,377	8,009,058,622	8,050,098,578	8,068,014,764
第1号基本金	7,885,595,536	7,894,773,377	7,917,058,622	7,958,098,578	7,976,014,764
第4号基本金	115,000,000	115,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000
繰越収支差額	△ 4,126,008,375	△ 4,271,409,699	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541
翌年度繰越収支差額	△ 4,126,008,375	△ 4,271,409,699	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541
純資産の部合計	3,874,587,161	3,738,363,678	3,610,111,410	3,545,620,429	3,496,739,223
負債及び純資産の部合計	4,417,444,501	4,345,295,350	4,306,005,355	4,247,531,136	4,266,263,852

② 収支計算書

〈資金収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。

平成26年度分は、可能な限り、新学校法人会計基準に従い、組替えて表示しています。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	729,011,280	670,870,160	619,404,520	661,633,690	702,930,900
手数料収入	13,557,018	13,172,992	13,693,472	13,708,906	14,099,872
寄付金収入	21,212,470	23,851,980	16,854,182	14,109,100	15,408,500
補助金収入	220,136,784	268,978,600	238,478,446	238,538,294	191,795,461
資産売却収入	454,115,496	100,862,000	700,000	200,150,000	100,000,000
付随事業・収益事業収入	184,277,489	181,842,631	166,364,392	163,710,217	178,778,300
受取利息・配当金収入	5,098,836	404,330	54,456	637,716	434,562
雑収入	22,524,869	64,257,358	78,819,951	41,352,237	62,495,214
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	313,431,732	282,029,260	365,003,952	408,107,070	419,004,538
その他の収入	201,284,206	198,632,577	220,178,652	252,191,159	214,244,328
資金収入調整勘定	△ 387,504,108	△ 390,823,704	△ 361,753,854	△ 399,027,718	△ 487,191,192
前年度繰越支払資金	790,271,332	747,079,216	726,280,683	764,911,181	855,625,795
収入の部合計	2,567,417,404	2,161,157,400	2,084,078,852	2,360,021,852	2,267,626,278
支出の部					
人件費支出	439,924,494	487,529,978	489,021,159	418,465,627	462,112,153
教育研究経費支出	458,265,484	395,365,192	384,440,556	367,371,424	338,535,253
管理経費支出	267,055,651	272,060,652	238,191,727	264,229,252	266,135,132
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	37,724,400	11,638,229	23,687,640	27,685,280	28,216,792
設備関係支出	29,180,130	89,605,635	29,369,100	7,702,252	42,839,763
資産運用支出	402,739,496	100,690,000	0	200,483,500	100,338,000
その他の支出	207,151,174	199,153,238	236,560,739	245,245,381	215,545,269
資金支出調整勘定	△ 21,702,641	△ 121,166,207	△ 82,103,250	△ 26,786,659	△ 67,231,805
翌年度繰越支払資金	747,079,216	726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721
支出の部合計	2,567,417,404	2,161,157,400	2,084,078,852	2,360,021,852	2,267,626,278

〈活動区分資金収支計算書〉



この資金収支計算書は、平成27年度決算から新たに定められたものです。

(単位 円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育活動による資金収支	収入				
	学生生徒等納付金収入	670,870,160	619,404,520	661,633,690	702,930,900
	手数料収入	13,172,992	13,693,472	13,708,906	14,099,872
	特別寄付金収入	11,553,080	10,943,272	7,809,500	6,927,500
	一般寄付金収入	12,298,900	5,910,910	6,299,600	8,481,000
	経常費等補助金収入	258,399,600	237,758,446	238,538,294	191,795,461
	付随事業収入	181,842,631	166,364,392	163,710,217	178,778,300
	雑収入	62,246,891	61,086,690	19,199,054	53,557,072
	教育活動資金収入計	1,210,384,254	1,115,161,702	1,110,899,261	1,156,570,105
	支出				
	人件費支出	487,529,978	489,021,159	418,465,627	462,112,153
	教育研究経費支出	395,365,192	384,440,556	367,371,424	338,535,253
	管理経費支出	271,077,237	237,984,313	261,331,991	264,870,091
	教育活動資金支出計	1,153,972,407	1,111,446,028	1,047,169,042	1,065,517,497
施設整備等活動による資金収支	差 引	56,411,847	3,715,674	63,730,219	91,052,608
	調整勘定等	△ 32,748,059	70,728,542	39,993,393	△ 4,267,830
	教育活動資金収支差額	23,663,788	74,444,216	103,723,612	86,784,778
	収入				
	施設設備補助金収入	10,579,000	720,000	0	0
	施設設備売却収入	216,000	700,000	150,000	0
	施設整備等活動資金収入計	10,795,000	1,420,000	150,000	0
	支出				
	施設関係支出	11,638,229	23,687,640	27,685,280	28,216,792
	設備関係支出	89,605,635	29,369,100	7,702,252	42,839,763
	施設整備等活動資金支出計	101,243,864	53,056,740	35,387,532	71,056,555
	差 引	△ 90,448,864	△ 51,636,740	△ 35,237,532	△ 71,056,555
	調整勘定等	53,890,180	6,676,423	△ 12,832,560	8,249,946
	施設整備等活動資金収支差額	△ 36,558,684	△ 44,960,317	△ 48,070,092	△ 62,806,609
小計(教育活動収支差額＋施設整備等活動収支差額)		△ 12,894,896	29,483,899	55,653,520	23,978,169
その他の活動による資金収支	収入				
	有価証券償還収入	100,646,000	0	200,000,000	100,000,000
	長期貸付金回収収入	165,000	180,000	165,000	1,361,300
	長期前払金戻入収入	0	347,409	1,853,490	2,999,233
	預り金受入収入	154,432,978	141,605,108	140,152,231	155,330,786
	立替金回収収入	82,527	9,520	74,622	142,670
	仮払金回収収入	9,618,500	9,764,729	8,512,037	8,718,476
	預け金回収収入	0	0	28,938,061	13,065,483
	小 計	264,945,005	151,906,766	379,695,441	281,617,948
	受取利息・配当金収入	404,330	54,456	637,716	434,562
	過年度修正収入	2,010,467	17,733,261	22,153,183	8,938,142
	その他の活動資金収入計	267,359,802	169,694,483	402,486,340	290,990,652
	支出				
	有価証券購入支出	100,690,000	0	200,483,500	100,338,000
	預り金支払支出	163,463,968	139,964,738	137,574,798	156,598,369
	立替金支払支出	57,556	22,242	58,350	147,330
	仮払金支払支出	10,068,500	9,314,729	8,512,037	8,718,476
	預け金支払支出	0	11,038,761	17,899,300	13,065,483
	長期前払金支払支出	0	0	0	9,326,196
	小 計	274,280,024	160,340,470	364,527,985	288,193,854
	過年度修正支出	983,415	207,414	2,897,261	1,265,041
	その他の活動資金支出計	275,263,439	160,547,884	367,425,246	289,458,895
	差 引	△ 7,903,637	9,146,599	35,061,094	1,531,757
	調整勘定等	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 7,903,637	9,146,599	35,061,094	1,531,757
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		43,192,116	△ 20,798,533	90,714,614	25,509,926
前年度繰越支払資金		790,271,332	747,079,216	726,280,683	764,911,181
翌年度繰越支払資金		747,079,216	726,280,683	764,911,181	855,625,795
					881,135,721

〈事業活動収支計算書〉



過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。

平成26年度分は、可能な限り、新学校法人会計基準に従い、組替えて表示しています。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育活動収支	〔教育活動収支〕					
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	729,011,280	670,870,160	619,404,520	661,633,690	702,930,900
	手数料	13,557,018	13,172,992	13,693,472	13,708,906	14,099,872
	寄付金	21,212,470	25,020,162	17,656,332	14,169,580	15,408,500
	経常費等補助金	202,816,784	258,399,600	237,758,446	238,538,294	191,795,461
	付随事業収入	184,277,489	181,842,631	166,364,392	163,710,217	178,778,300
	雑収入	22,524,869	62,246,891	61,086,690	19,199,054	53,557,072
	教育活動収入計	1,173,399,910	1,211,552,436	1,115,963,852	1,110,959,741	1,156,570,105
	事業活動支出の部					
	人件費	443,056,061	480,498,982	471,580,051	414,614,885	458,951,880
	教育研究経費	591,171,888	527,514,397	515,320,158	482,439,093	452,278,116
	管理経費	281,136,450	288,764,597	257,870,751	281,636,272	285,270,066
	徴収不能額等	9,246,194	47,917,051	2,777,630	0	0
	教育活動支出計	1,324,610,593	1,344,695,027	1,247,548,590	1,178,690,250	1,196,500,062
	教育活動収支差額	△ 151,210,683	△ 133,142,591	△ 131,584,738	△ 67,730,509	△ 39,929,957
教育活動外収支	〔教育活動外収支〕					
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	5,098,836	404,330	54,456	637,716	434,562
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	5,098,836	404,330	54,456	637,716	434,562
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	5,098,836	404,330	54,456	637,716	434,562	
経常収支差額		△ 146,111,847	△ 132,738,261	△ 131,530,282	△ 67,092,793	△ 39,495,395
特別収支	〔特別収支〕					
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	1,376,000	215,998	699,999	149,999	0
	その他の特別収入	19,245,271	15,952,021	21,458,275	24,464,382	10,850,290
	特別収入計	20,621,271	16,168,019	22,158,274	24,614,381	10,850,290
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	2	44,387	47,407	489,869	345,621
	その他の特別支出	18,625,439	19,608,854	18,832,853	21,522,700	19,890,480
	特別支出計	18,625,441	19,653,241	18,880,260	22,012,569	20,236,101
	特別収支差額	1,995,830	△ 3,485,222	3,278,014	2,601,812	△ 9,385,811
基本金組入前当年度収支差額		△ 144,116,017	△ 136,223,483	△ 128,252,268	△ 64,490,981	△ 48,881,206
基本金組入額合計		△ 63,765,933	△ 9,177,841	△ 22,285,245	△ 41,039,956	△ 17,916,186
当年度収支差額		△ 207,881,950	△ 145,401,324	△ 150,537,513	△ 105,530,937	△ 66,797,392
前年度繰越収支差額		△ 3,918,126,425	△ 4,126,008,375	△ 4,271,409,699	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149
基本金取崩額				23,000,000	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 4,126,008,375	△ 4,271,409,699	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541
(参考)						
事業活動収入計		1,199,120,017	1,228,124,785	1,138,176,582	1,136,211,838	1,167,854,957
事業活動支出計		1,343,236,034	1,364,348,268	1,266,428,850	1,200,702,819	1,216,736,163

(3) 主な財務比率比較

◎主な財務比率について、過去5年間の推移を記載しています。

全国平均は、全国大学法人の平均値を表示しています。(平成30年度の数値は未発表)

①良い方の数値を網掛けしました。ただし、良否が判定できない場合及び数値が同じ場合は、網掛けしていません。

②平成30年度は、全国平均が未発表のため、平成29年度の数値と比較しました。

◎学校法人会計基準改正に伴う財務比率の変更については、以下のとおりです。

1. 平成26年度は、旧基準に基づき算出した比率をそのまま記載しています。(比率名と算式は、新基準によっています。)

2. 平成27年度以降は、新基準に従って記載しています。

3. 貸借対照表関係比率で変更になった点は、以下のとおりです。

① 運用資産が、旧基準「その他の固定資産＋流動資産」から、新基準「現金預金＋特定資産＋有価証券」に変更になりました。
そのために、「内部留保資産比率」の数値が変わりました。

4. 「消費収支計算書」が「事業活動収支計算書」に変更になったため、以下のとおりの変更が生じました。

①「帰属収入」を分母としていた比率の多くが、「経常収入」を分母とするように変更になりました。

②「人件費」のうち、「退職給与引当金特別繰入額」は特別支出となったため、「人件費比率」の分子が変わりました。

③「帰属収入」は「事業活動収入」に、「消費支出」は「事業活動支出」に名称が変わりました。

④「帰属収支差額＝帰属収入－消費支出」は、「事業活動収支差額」に変わりました。

⑤「消費収支」は、「基本金組入後収支」に変わりました。

⑥「経常収入」に占める「経常的な寄付金」の割合を示す「経常寄付金比率」が新設されました。

⑦「経常収入」に占める「経常的な補助金」の割合を示す「経常補助金比率」が新設されました。

⑧「減価償却費率」の分母が、「消費支出」から「経常支出」に変更されました。

⑨ 経常的な収支のバランスを表す比率として「経常収支差額比率」が新設されました。

⑩ 教育活動の収支のバランスを表す比率として「教育活動収支差額比率」が新設されました。

《貸借対照表関係比率》

比率名	算式		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産 構成比率	固定資産	当法人	80.3%	80.6%	79.2%	77.9%	76.2%
	総資産	全国平均	85.6%	85.8%	85.9%	85.8%	
流動資産 構成比率	流動資産	当法人	19.7%	19.4%	20.8%	22.1%	23.8%
	総資産	全国平均	14.4%	14.2%	14.1%	14.2%	
固定負債 構成比率	固定負債	当法人	3.8%	5.0%	5.1%	5.2%	5.6%
	総負債＋純資産	全国平均	8.7%	8.8%	8.7%	8.5%	
流動負債 構成比率	流動負債	当法人	8.5%	8.9%	11.0%	11.3%	12.4%
	総負債＋純資産	全国平均	5.6%	5.7%	5.7%	5.9%	
内部留保 資産比率	運用資産－総負債	当法人	7.8%	2.7%	1.6%	3.6%	2.6%
	総資産	全国平均	26.4%	22.8%	23.0%	23.2%	
純資産 構成比率	純資産	当法人	87.7%	86.0%	83.8%	83.5%	82.0%
	総負債＋純資産	全国平均	85.7%	85.5%	85.6%	85.6%	
繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額	当法人	-93.4%	-98.3%	-102.2%	-106.0%	-107.1%
	総負債＋純資産	全国平均	-16.6%	-17.7%	-18.6%	-18.9%	
固定比率	固定資産	当法人	91.6%	93.7%	94.4%	93.3%	93.0%
	純資産	全国平均	99.9%	100.4%	100.4%	100.3%	
固定長期 適合率	固定資産	当法人	87.8%	88.5%	89.0%	87.8%	87.1%
	純資産＋固定負債	全国平均	90.7%	91.0%	91.1%	91.2%	
流動比率	流動資産	当法人	231.6%	217.4%	188.9%	195.8%	190.9%
	流動負債	全国平均	255.0%	248.2%	246.1%	239.5%	
総負債比率	総負債	当法人	12.3%	14.0%	16.2%	16.5%	18.0%
	総資産	全国平均	14.3%	14.5%	14.4%	14.4%	
負債比率	総負債	当法人	14.0%	16.2%	19.3%	19.8%	22.0%
	純資産	全国平均	16.7%	17.0%	16.9%	16.9%	
前受金保有率	現金預金	当法人	238.1%	257.4%	209.6%	209.7%	210.3%
	前受金	全国平均	369.4%	364.6%	371.8%	380.1%	
基本金比率	基本金	当法人	99.9%	99.3%	99.3%	99.5%	99.4%
	基本金要組入額	全国平均	97.0%	97.0%	97.1%	97.1%	
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)	当法人	61.1%	62.1%	63.6%	65.1%	66.1%
	減価償却資産取得価額(図書を除く)	全国平均	50.3%	50.7%	51.2%	51.7%	

《事業活動収支計算書関係比率》(旧消費収支計算書関係比率)

比率名	算式		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費比率	人 件 費	当法人	38.5%	39.6%	42.3%	37.3%	39.7%
	経 常 収 入	全国平均	48.3%	49.9%	49.8%	49.5%	
人件費依存率	人 件 費	当法人	63.3%	71.6%	76.1%	62.7%	65.3%
	学生生徒等納付金	全国平均	94.0%	96.0%	96.1%	96.0%	
教育研究 経費比率	教育研究経費	当法人	49.3%	43.5%	46.2%	43.4%	39.1%
	経 常 収 入	全国平均	36.4%	39.0%	39.0%	39.6%	
管理経費 比率	管 理 経 費	当法人	23.4%	23.8%	23.1%	25.3%	24.7%
	経 常 収 入	全国平均	7.3%	7.3%	7.1%	6.9%	
借入金等 利息比率	借入金等利息	当法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	経 常 収 入	全国平均	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	
事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額	当法人	-12.0%	-11.1%	-11.3%	-5.7%	-4.2%
	事 業 活 動 収 入	全国平均	6.5%	4.4%	4.7%	4.6%	
基本金組入後 収支比率	事 業 活 動 支 出	当法人	118.3%	111.9%	113.5%	109.6%	105.8%
	事業活動収入-基本金組入額	全国平均	106.0%	107.4%	107.1%	105.3%	
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	当法人	60.8%	55.4%	55.5%	59.5%	60.8%
	経 常 収 入	全国平均	51.4%	51.9%	51.8%	51.5%	
寄付金比率	寄 付 金	当法人	1.9%	2.3%	1.8%	1.4%	1.5%
	事 業 活 動 収 入	全国平均	3.1%	2.1%	2.5%	2.0%	
経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金	当法人		2.1%	1.6%	1.3%	1.3%
	経 常 収 入	全国平均		1.4%	1.6%	1.4%	
補助金比率	補 助 金	当法人	18.4%	21.9%	21.0%	21.0%	16.4%
	事 業 活 動 収 入	全国平均	10.0%	9.9%	9.7%	9.6%	
経常補助金 比率	教育活動収支の補助金	当法人		21.3%	21.3%	21.5%	16.6%
	経 常 収 入	全国平均		9.4%	9.3%	9.2%	
基本金組入率	基 本 金 組 入 額	当法人	5.3%	0.7%	2.0%	3.6%	1.5%
	事 業 活 動 収 入	全国平均	11.7%	11.1%	11.0%	9.4%	
減価償却費比率	減 価 償 却 額	当法人	10.9%	11.1%	12.0%	11.5%	11.2%
	経 常 支 出	全国平均	10.1%	10.0%	10.1%	10.0%	
経常収支 差額比率	経常収支差額	当法人		-11.0%	-11.8%	-6.0%	-3.4%
	経 常 収 入	全国平均		3.5%	3.8%	3.7%	
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額	当法人		-11.0%	-11.8%	-6.1%	-3.5%
	教育活動収入計	全国平均		2.0%	2.5%	2.3%	

《活動区分資金収支計算書関係比率》

教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金収支差額	当法人		2.0%	6.7%	9.3%	7.5%
	教育活動資金収入計	全国平均		11.8%	12.6%	12.5%	

監 査 報 告 書

令和 元 年 5 月 16 日

学校法人 富士大学

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 富士大学

監事

奥山 隆 

監事

赤松 豊明 

私たちは、学校法人富士大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人富士大学寄附行為第 15 条の定めに基づき、平成 30 年度における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監事は理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか理事等から業務の執行報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署において業務及び財産の状況を調査しました。また、辻・本郷監査法人と連携を取り、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務及び財産の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和1年 5月 27日

学校法人 富士大学
理事会 御中

辻・本郷監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

代表社員 公認会計士
業務執行社員

本郷 弘
藤田 裕

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づき、学校法人富士大学の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人富士大学の平成31年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上